

国立研究開発法人情報通信研究機構

令和 6 年度事業報告書

(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)

想像してみよう、情報が行き交わない世界の姿を。
理解できるだろうか、通信が途絶えた世界の意味を。

この何気ない日常と健やかな毎日は、
挑戦と革新の積み重ねでつくられてきた。

私たちは守りたい、人々が安心して過ごす日々を。
私たちは創りたい、好奇心があふれる豊かな社会を。
私たちは追求する、もっと自由で拡がる未来を。

そしてあらゆる境界を超え、繋がり、
人々を制約から解放放つ。

知の限界を超え
未来の社会基盤を創る
NICT



国立研究開発法人
情報通信研究機構
National Institute of Information and
Communications Technology

目次

理事長によるメッセージ	2
当事業年度の主な業務成果・業務実績	4
法人の目的、業務内容	18
政策体系における法人の位置付け及び役割	19
中長期目標	20
経営理念及び運営上の方針・戦略	23
中長期計画及び年度計画	24
持続的に適正なサービスを提供するための源泉	37
業務運営上の課題・リスク及びその対応策	47
業績の適正な評価の前提情報	49
業務の成果と使用した資源との対比	53
予算と決算との対比	55
財務諸表	56
財政状態及び運営状況の理事長による説明情報	59
内部統制の運用に関する情報（内部統制システムの運用状況など）	60
法人の基本情報	62
参考情報	67

理事長によるメッセージ

国立研究開発法人情報通信研究機構（National Institute of Information and Communications Technology、以下「NICT」という。）は、情報通信技術（ICT）分野の唯一の公的研究機関として、ICTの高度化による社会課題の解決や新たな価値の創造を使命としております。



令和6年度は、令和3年4月から開始した第5期中長期計画の4年度目であり、科学的意義や社会的価値の高い研究成果が着実に蓄積されるとともに、社会実装の事例が数多く報告されています。また、基礎的なアイデアから社会実装までを直線的に進めていくリニア型ではなく、どのフェーズからもステークホルダーとの協業を進め、フィードバックを得ながら研究開発を進めるノン・リニア型も意識され、民間企業との共同研究やコンソーシアムを利用した研究成果の社会展開も積極的に行われています。

今中長期では、重点5分野の研究開発とオープンイノベーションの推進という主なミッションに加えて、Beyond 5G（以下「B5G」）、AI、量子情報通信、サイバーセキュリティといった戦略4領域の研究開発を積極的に進めています。B5Gの研究開発では、テラヘルツ波技術、時空間同期技術、TNとNTN（非地上系ネットワーク）の融合というNICTが得意とする研究開発を中心に、我が国の研究開発Hubとなり、国際標準化をリードするべく積極的に活動を進めるとともに、ドイツ、フランス、フィンランド、シンガポールなどとの国際連携プロジェクトを加速しています。また、資金配分機関（ファンディングエージェンシー）としての役割も拡大し、B5G研究開発促進事業や革新的情報通信技術（B5G/6G）基金事業を実施するとともに、B5G共用研究開発テストベッドの提供、B5G電波暗室棟の整備を通じて、我が国のB5G研究開発を推進しています。AI分野では、思考パターンを利用できる汎用開発プラットフォームWISDOM-LLMなど大規模言語モデル(LLM)開発を進めるとともに、我が国が提案した広島AIプロセスの推進も含め、AIに関する国際的なパートナーシップを推進するためのGPAI東京専門家支援センター（Global Partnership on AI Tokyo Expert Support Center）を昨年7月に設置するとともに、AIの研究開発の強化やNICT内外との連携を促進するためのAI研究開発推進ユニットを発足しました。2025年大阪・関西万博では、ツアーガイドなど様々なシーンで民間企業による同時通訳・逐次通訳システムが活用される予定です。量子情報通信では、東京QKDネットワーク上で、複数の金融機関同士での4Kビデオカメラを使つての秘匿Web会議などの運用実証を実施するとともに、超長期に秘匿性を必要とするデータを安心して利用できるプラットフォーム構築に向け、量子セキュアクラウドを高度化しました。サイバーセキュリティ分野では、サイバーセキュリティネクサス（CYNEX）の活動を推進するとともに、産学官の結節点としての機能を強化し、ナショナルトレーニングセンターでは、CYDER、CIDLE、RPCIといったトレーニングプログラムを実施しました。本年2月には、グローバルな視点の下、AIを活用したサイバーセキュリティ技術やAIシステム自体のセキュリティ向上等に向けた研究開発を推進するため、AIセキュリティ研究センター（CREATE）を設立しました。

また、次世代の ICT 人材育成プログラムに関しては、SecHack365 や NICT Quantum Camp (NQC) 等積極的に進めています。

令和 7 年度は、第 5 期中長期計画の取りまとめの年度であり、第 6 期中長期計画を策定する重要な年度でもあります。NICT では、幅広く国民の皆様からのご意見も頂き、関係者の皆様と協力・切磋琢磨させていただきながら、引き続き ICT 分野の更なる発展のために邁進してまいります。今後とも変わらぬご支援、ご協力を頂きますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本事業報告書が NICT の様々な活動についてご理解いただく一助になることを願っております。

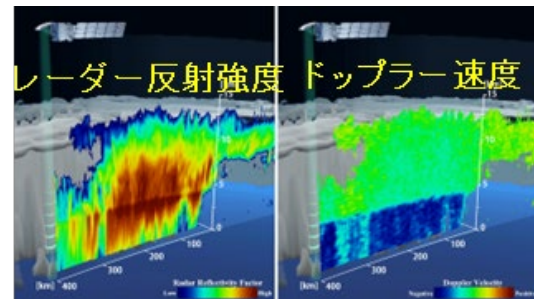
理事長 徳田 英幸

当事業年度の主な業務成果・業務実績

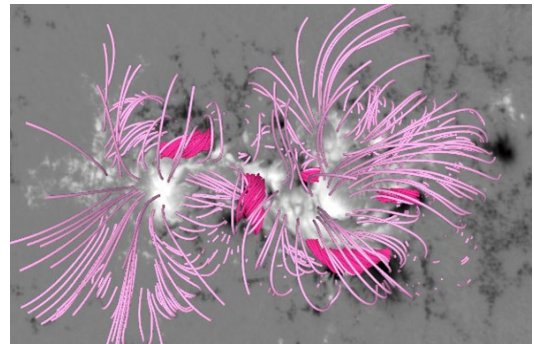
(1) 電磁波先進技術分野

電磁波先進技術分野では、①電磁波と大気や地表との相互作用を利用して大気・地表面の状態を把握（観測）し、さらにそのデータ・情報を活用して防災・減災等にも資する「リモートセンシング技術」、②通信・放送・測位・航空・人工衛星等の安定運用に影響する太陽活動を源として発生する宇宙空間の現象を計測・予測する「宇宙環境技術」、③高度化した通信機器と電気電子機器の電磁的両立性の実現や新たな無線システム等の安心・安全な利用を実施するための「電磁環境技術」、④高精度・高可用性を両立する標準時及び標準周波数の発生・配信を実現するための「時空標準技術」、⑤次世代通信システムに利用可能な高効率かつ安価なプリント型ホログラム素子の実現を目指す「デジタル光学基盤技術」等の研究開発を進めています。令和6年度における各技術（①～⑤）の主な研究開発成果は以下のとおりです。

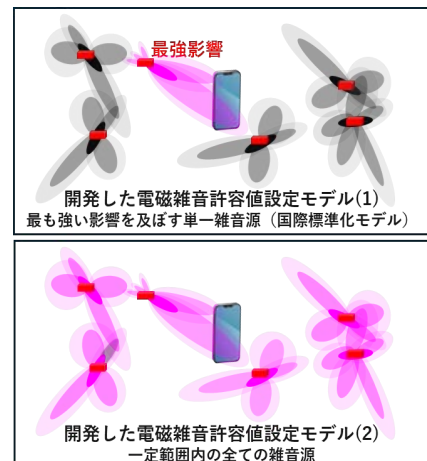
- ① 宇宙航空研究開発機構（JAXA）と共同で開発した、雲プロファイリングレーダー（CPR）をはじめとする複数のセンサーを搭載した雲エアロゾル放射ミッション衛星「EarthCARE」の打ち上げに成功しました（日欧共同ミッション）。これにより、雲の上下の動きを宇宙から測定することに世界で初めて成功しました。
- ② 数値モデルに基づいて太陽活動領域に蓄積されたエネルギーと不安定性を評価し、フレアの発生危険性を可視化する太陽フレア発生警報システムのプロトタイプを構築し、その運用を開始しました。このシステムにより、2024年5月に発生したXクラスの大規模フレアの予報に成功しました。
- ③ 広帯域電磁雑音源が高密度に分布しているとの想定のもと、一般的条件における受信雑音電力の確率分布に基づく許容値設定モデルを構築し、最強波源を想定した許容値設定モデルを国際標準化しました。また、5Gシステムを雑音干渉から保護するという観点から、電磁雑音の電界強度許容値を世界で初めて導出し、共通規格として提案しました。



① EarthCARE に搭載された CPR により取得された雲の画像。左図がレーダー反射強度、右図がドップラー速度。

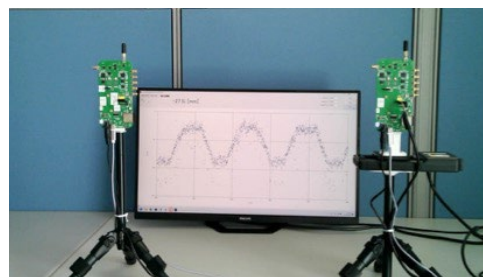


② 太陽フレア警報システムにより可視化されたエネルギーが蓄積されて危険度が高まっている領域(濃桃色)



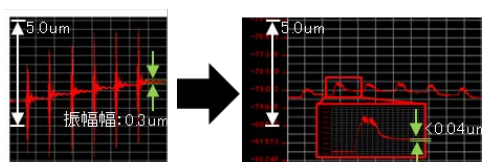
③ 開発した電磁雑音許容値設定モデル

- ④ 無線双方向時刻比較技術（Wi-Wi）を Wi-Fi 技術に適用できることを示しました。一般的に市販されている Wi-Fi チップを用い 2.4GHz の OFDM 無線通信の位相を活用することで時刻差と距離の変動を計測できることを示しました。



④ Wi-Fi 上での Wi-Wi の実現。二局間の距離を変化させたときの距離変動を測定できている。

- ⑤ 回折光学素子の露光装置の波面センサーを最適化することにより、ホログラムプリント技術の高精度化に成功しました。また、露光装置の高剛性化による振動軽減を実施することで、従来よりも大型の光学素子の製造が可能となりました。

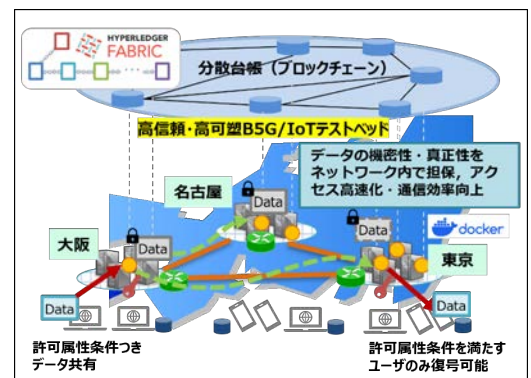


⑤ 露光装置の高剛性化の効果

(2) 革新的ネットワーク分野

革新的ネットワーク分野では、①B5G 時代の多様なネットワークサービスを持続的に支えるための「計算機能複合型ネットワーク技術」、②ニューノーマル時代の社会経済の変革と B5G 基盤技術の実現を目指す「次世代ワイヤレス技術」、③B5G 時代の増加を続ける通信トラフィックに対応するための「フォトニックネットワーク技術」、④B5G 時代以降のネットワークのより柔軟な運用を実現するための「光・電波融合アクセス基盤技術」、⑤衛星通信を含む非地上系ネットワークや通信システムの利用拡大を想定した「宇宙通信基盤技術」、⑥B5G を見据えたさらなる周波数利用拡大を目指す「テラヘルツ波 ICT プラットフォーム技術」、⑦大規模災害や障害等の様々な事象によって引き起こされる非連続な変化に対応を可能とするための「タフフィジカル空間レジリエント ICT 基盤技術」等の研究開発を推進しています。令和 6 年度における各技術（①～⑦）の主な研究開発成果は以下のとおりです。

- ① 分散台帳技術と ICN からなるネットワーク内ストレージに属性暗号を組み合わせたセキュアなシステムを実装しました。本システムを多様なアプリケーションの開発・実証に活用するため、NICT のテストベッドで動作検証しました。また、標準化活動を継続し、通信事業者及び製造事業者と共同提案したマルチキャストテレメトリー技術が IETF の Proposed Standard として標準化仕様認定、TM Forum、ITU-T の活動等も行いました。



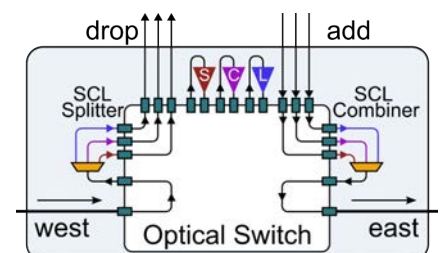
①ネットワーク内ストレージ実装を
B5G テストベッド上で動作検証

- ② 移動体の遠隔制御のためのオンデマンド制御プラットフォームに向けたアプリケーション安定制御基盤の拡張・高度化を目指し、SRF 無線プラットフォーム Ver2.0 を活用した公衆網と自営網を横断するネットワーク管理技術を開発し、自動車工場で実証実験を行いました。国際標準化を目指した活動を継続し、IEC 分科会において SRF を含めた国際規格 IEC62657-4 の文書化が完了しました。また、テラヘルツ帯のユースケースとして検討されている、屋内環境での近距離高速通信や、屋外のルーラル環境でのフロントホール・バックホール通信を想定し、300GHz 帯の広帯域信号を使用した実験により、テラヘルツ帯の電波伝搬特性を明らかにしました。



②実工場における SRF 実証実験

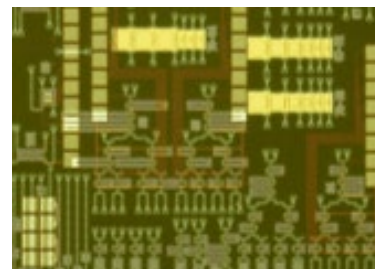
- ③ 実環境テストベッドにおいて、標準的な単一コア・単一モード光ファイバのネットワークを構築し、世界で初めて実環境下でのマルチバンドネットワーク実証を行い、S、C、L 帯 321 波長チャンネル、毎秒 155 テラビット、36km 伝送と、波長帯及び波長スイッチングに成功しました。また、商用機器を用いて光ネットワーク障害模擬環境とテレメトリ情報取得システムを構築し、障害時の長期データセッ



③実環境下実証のマルチバンド光交換ノード

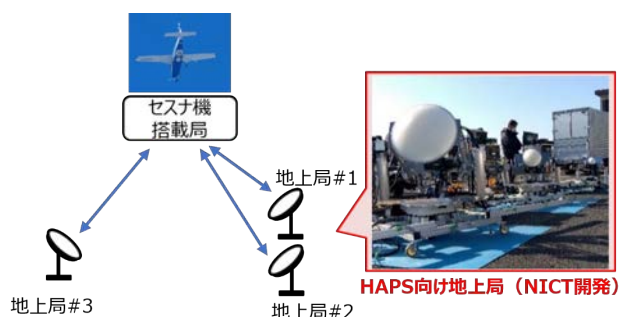
トを蓄積しました。本データセットの一部を学会にてインターネット公開し、外部の研究者に利用されました。

- ④ 送受信器を構成する複数の要素・機能モジュールをヘテロジニアスに集積する技術として、光源・光変調器・光検出器を高密度集積したシリコンフォトニクス集積回路を設計・試作し、14,000 パーツ/cm²の実装密度を達成しました。本技術を用いて、光ファイバ無線に適用可能な5G ミリ波帯の光・電波変換機能を実証しました。また、光源の小型化や低消費電力化を目指し、企業と共同で量子ドットを用いた面発光型レーザーの研究開発を進め、世界で初めて電流駆動による光通信波長帯の発光に成功しました。



④実装密度 14,000 パーツ/cm²達成したシリコンフォトニクス集積回路

- ⑤ 三次元ネットワークを構成する HAPS-地上間の通信について、通信事業者等と HAPS を模擬した小型航空機と複数の地上局間で 38GHz 帯電波を用いた 5GNR 方式の通信を世界で初めて実証しました。また、平面アンテナのドローン搭載を実現するため、排熱構造の更なる軽量化検討を行い、開口 40cm 四方のアンテナにおいてアルミ製の排熱構造の重量と比較して 50%以下に軽量化しました。



↔: 38GHz帯・5G NR方式通信

⑤HAPS-地上局間の 5GNR 方式通信の実証実験

- ⑥ 従来困難であった低吸収率材料の誘電特性を、テラヘルツ帯にて精密に測定可能な系の開発に成功しました。これにより、世界無線通信会議において次世代通信規格として特定化されている450GHz までの周波数帯をカバーしました。これは通信応用以外でも超高周波帯における材料評価等へ寄与する成果であります。また、欧州宇宙機関 (ESA) の大型ミッションである木星氷衛星探査機 JUICE (JUperiter ICy moons Explorer) に搭載のサブミリ波観測器 (SWI) のアンテナ開発や放射伝達モデルの開発を担当し、令和 6 年 8 月には地球月フライバイ時に THz 波センサーによる地球大気・月表面の観測に成功しました。



⑥テラヘルツ帯誘電率測定系

- ⑦ 立ち入り困難な場所への作業用遠隔制御ロボットの確実な投入に向けて、周波数帯固有の電波伝搬特性を踏まえた特徴量を用いて、ロボットが備えるカメラ・ライダ等のセンサー計測データから、機械学習を利用して数秒先の制御回線の電波強度を予測する手法を考案し、遠隔ロボット制御を実証しました。また、内閣府 SIP 第 3 期 (代表: 防災科学技術研究所) において、クラウド型の災害情報共有基盤とのデータ同期も可能とするシステム (X-ICS) を開発し、自衛隊の大規模訓練で災害情報共有基盤として利用されました。



⑦X-ICS 試作機外観
上段: 第二世代
下段: 第一世代

(3) サイバーセキュリティ分野

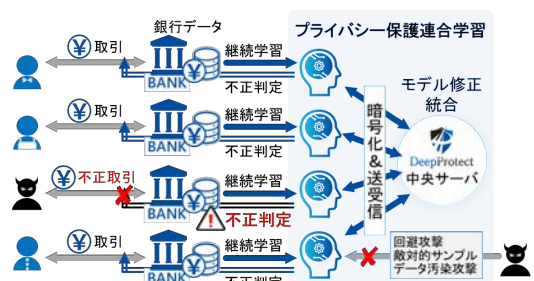
サイバーセキュリティ分野では、①サイバー攻撃対処能力の絶え間ない向上と多様化するサイバー攻撃の対処に貢献するための「サイバーセキュリティ技術」、②社会の持続的発展において欠くことの出来ない情報のセキュリティやプライバシーの確保を確かなものとするための「暗号技術」、③国の機関や地方公共団体等のサイバー攻撃への対処能力の向上に貢献するための「サイバーセキュリティに関する演習」、④サイバーセキュリティに関する情報分析・人材育成等の産学官連携の中核的拠点形成を目的とした「サイバーセキュリティ産学官連携拠点形成」、⑤IoT 機器のサイバーセキュリティ対策のための「パスワード設定等に不備のある IoT 機器の調査」等を進めています。令和 6 年度における各技術等（①～⑤）の主な研究開発成果は以下のとおりです。

- ① NICTER による大規模ダークネットで観測したマルウェア感染機器について、OSINT 情報（一般に公開されておりアクセス可能な情報）と即時のスキャンバックで収集したバナー情報を組み合わせることで感染 IoT 機器の特定・分析を行うシステムを開発しました。当該システムの運用により発見した新規脆弱性 6 件について JVN（日本の脆弱性データベース）を通じて公表したほか、被害企業等への 19 件の通知（影響機器数は推定 4,000 台以上）を実施しました。



① 感染 IoT 機器特定システムで発見した事例
水門制御システムの管理機器（PLC）の感染事例の特定

- ② 金融分野での不正取引検知を目的として、プライバシー保護連合学習技術(DeepProtect)を活用した実証実験を実施しました。複数銀行間の項目統一化・欠損データの補填等によりユーティリティの向上を図り、複数銀行の実データを使用した不正口座の検出を行いました。なお、この基本技術に関する論文は、IEEE 信号処理ソサイエティから最優秀論文賞を受賞しました。また、DeepProtect の金融分野以外の分野への適用拡大に関する取り組みとして、医療分野への応用を試行を開始しました。



② プライバシー保護連合学習技術(DeepProtect)を用いた実証実験の例

- ③ 実践的サイバー防御演習(CYDER)において、集合演習を 100 回以上、オンライン演習を前半・後半という形で開催し、8,000 名を超える受講者を輩出し、国内最大規模の演習として、我が国のセキュリティ能力の底上げに貢献しました。また、大阪・関西万博関連組織の情報システム担当者等を対象とした万博向けサイバー防御講習（CIDLE）については、座学形式の「集合カレッジⅠ」、集合演習の「集合演習Ⅰ」に加え、上位コースの「集合カレッジⅡ」「集合演習Ⅱ」を開催しました。また、オンラインコースの「オン



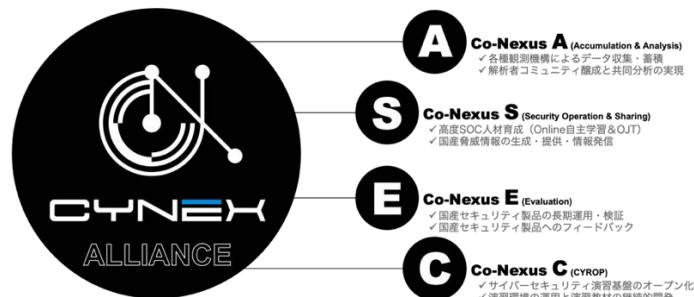
サイバー攻撃に対処可能な万博関連組織の人材育成
万博向け演習プログラムの提供

③ 万博向けサイバー防御講習(CIDLE)

ラインカレッジエレメンツ」の対象を博覧会協会全職員へと拡大し、大阪・関西万博関連組織のスキル向上に貢献しました。

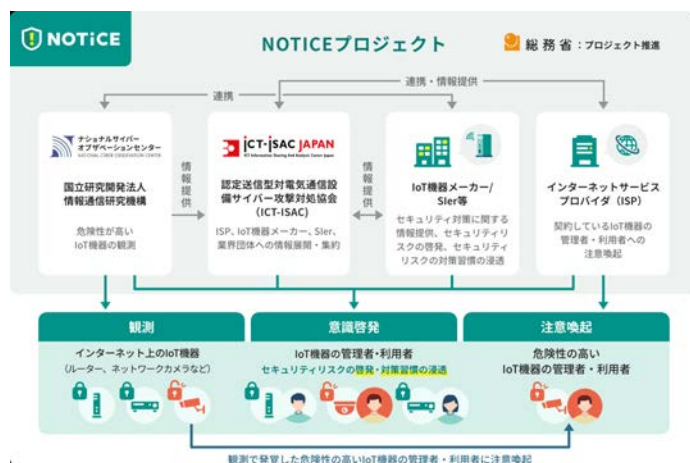
さらに、25歳以下の若年層を対象に第一線で活躍する研究者・技術者を年間通して継続的かつ本格的に指導するプログラムである SecHack365 を集合形式とオンラインを組み合わせ、効率よく効果的に開催し、成果発表会では 34 タイトルを発表し 39 名が修了しました。

- ④ 産学官の関係者が参画する CYNEX アライアンスについて、4 つのサブプロジェクト Co-Nexus A/S/E/C からなる体制のもと令和 5 年 10 月 1 日に本格運用を開始し、参画組織は 92 組織となりました。

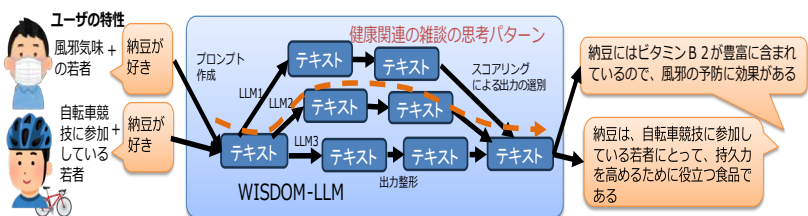


④ 4つのサブプロジェクト Co-Nexus A/S/E/C

- ⑤ 日本国内のインターネット・サービス・プロバイダ (ISP) 84 社、約 1.25 億 IPv4 アドレスに対する特定アクセス調査を行い、パスワード設定に不備のある IoT 機器を注意喚起対象として ISP に通知しました。また、令和 6 年度からファームウェアの脆弱性を有する機器の調査・マルウェア感染機器の調査・リフレクション攻撃の踏み台にされる機器の調査が業務に位置付けられ、新しい NOTICE として IoT 機器のセキュリティ向上のための取り組みを開始しました。

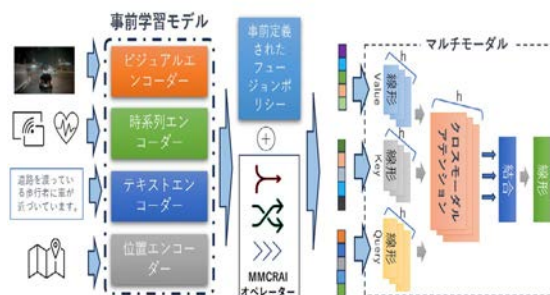


⑤新しい NOTICE の業務と位置付け



- ③ 事前学習済みシングルモーダルモデルを組合せて効率的にマルチモーダル AI モデルを作成する MMCRAI フレームワークに基づく運転リスク予測モデル(MM センシング) を活用したスマート運転支援システムの社会実証を、複数の民間企業と連携して実施し、優れた性能を実現しました。また、運転行動推薦システムにも応用し、ACM Multimedia 2024 最優秀産業デモ賞を受賞しました。さらに、研究成果を活用しスマートサービスを開発する xData プラットフォームの機能モジュールや情報資産を、総合テストベッド DCCS へ技術提供し、利用拡大を図り、7 件の国内外の研究開発や応用実証を推進しました。その他、xData プラットフォームを発展させたデジタルツイン連携基盤(デジタルツイン・オーケストレータ)に関するアーキテクチャ設計を、ITU FGMV や IOWN Global Forum で公開し、国際標準化を推進しました。

③ MMCRAIフレームワークと応用



3種類の操作 (CROSS, FUSE, ALIGN) による自由な組合せ

MMセンシングによる運転リスク予測
(合流割り込みの例)

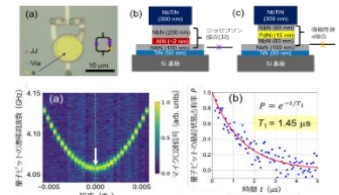
運転行動推薦システム
DriveCoach



(5) フロントサイエンス分野

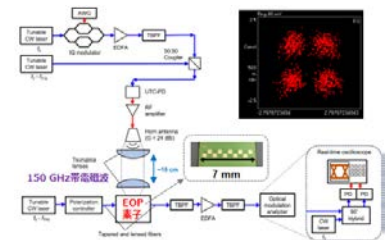
フロントサイエンス分野では、①②将来の情報通信において求められる周波数境界の拡大や高速化、高感度特性の実現、処理能力の高度化等、通信・センシング技術の飛躍的な発展に資する「フロント ICT 基盤技術」、③高度な ICT システムへの活用を始めとする幅広い分野への産業応用を見据えた「先端 ICT デバイス基盤技術」、④あらゆる計算機で解読不可能な安全性を実現する「量子情報通信基盤技術」、⑤人間の究極のコミュニケーションの実現や、人間の潜在能力の発揮を実現することで人々が幸せを実感できる新しい ICT の創出を目指す「脳情報通信技術」等の研究開発を進めています。令和 6 年度における各技術（①～⑤）の主な研究開発成果は以下のとおりです。

- ① 外部磁場を必要としない新型超伝導磁束量子ビットを世界で初めて実現し、強磁性ジョセフソン π -接合を持つ超伝導量子ビットとしては最も優れたコヒーレンス時間を達成しました。本成果は Communications Materials に掲載され、NICT 主導での報道発表を行いました。



① 外部磁場を必要としない新型超伝導磁束量子ビット

- ② 上下配置アンテナアレイを有する EO ポリマー光変調器を THz 波受信器として使用し、量産化可能なデバイス構造の THz-光信号直接変換器を用いたアナログ RoF として世界最高周波数である 150 GHz 帯での 10 Gbps QPSK 信号の無線伝送 (BER: 1×10^{-3}) を実証しました。



② 150GHz 帯素子の無線伝送評価系

- ③ 高強度・高効率の深紫外 LED を搭載した空気殺菌用モジュールを開発し、実運行中の鉄道車両への搭載を実証しました。水銀ランプを用いた場合と比較し、室内の浮遊ウイルスを 99.9% 不活性化するために必要な時間と電力を 40% 以上削減することに成功し、公共交通機関などにおける感染拡大抑制へ高い有効性を示しました。



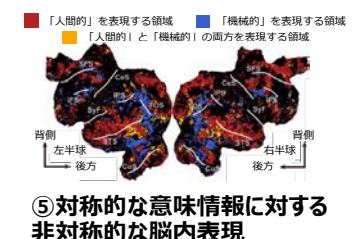
③ 深紫外 LED 空気殺菌モジュール

- ④ 国際宇宙ステーション (ISS) - 可搬地上局間での物理レイヤ暗号による鍵共有実験に成功しました。その実験の際には NICT が開発した市販品で構成された鍵蒸留基板が用いられており、1 年以上の低軌道衛星環境での正常動作の確認に成功しました。本成果に対し、3 件の国際会議において招待講演を行いました。



④ ISS-可搬地上局とでの鍵共有実験

- ⑤ 対称的な意味を持つ概念の脳内表現を明らかにするため、脳内表現の局在と特性を定量的に調べることが可能な符号化モデリングを用いた研究を行い、対称的な意味情報の脳内表現が極めて非対称であることを解明しました。本成果は NeuroImage 誌などに掲載され、民間企業の商用サービスに実装されました。



⑤ 対称的な意味情報に対する非対称的な脳内表現

(6) Beyond 5G の推進

B5G を実現するための鍵を握る要素技術（超高速・大容量、超低遅延、超多数同時接続、自律性、拡張性、超安全・信頼性、超低消費電力等）の早期確立に資する成果の創出を目指し、①ネットワークからサービスまでの多様な参画者が集い、産学官での研究開発を有機的に連携し加速させる B5G のアーキテクチャに関する研究や標準化に関する取組、②民間企業等の研究開発を促進するための公募型研究開発プログラムに関する業務等を実施しています。令和 6 年度における①～②の主な成果は以下のとおりです。

- ① 海外を含む外部研究機関と連携して、Beyond 5G アーキテクチャについてサービスを可視化する概念実証システム（PoC）を共同で構築し、それらの PoC を統合させトータルでサービスの検証が行える環境を整えました。Beyond 5G の分野において世界で最も取り組みが進んでいる日独の間で戦略的なパートナーシップを深化させる取り組みとして、世界的なフラッグシップ国際会議である Berlin 6G Conference の中で第 4 回日独 Beyond 5G 研究ワークショップを開催しました。また、令和 7 年 1 月には仙台において第 5 回ワークショップを開催し、国際連携ファンドによる研究の成果発表を行いました。
- ② 公募型研究開発プログラムでは、Beyond 5G(6G)の実現及び我が国の国際競争力の強化等を図るため、情報通信研究開発基金を活用した革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業による研究開発支援を継続して実施しました。この事業ではオール光ネットワークや非地上系ネットワーク、セキュアな仮想化・統合ネットワーク関連技術等、我が国が強みを有する技術分野における社会実装・海外展開を指向した研究開発に加え、国際標準化活動支援を強化するとともに、業界横断的な共通基盤領域または、協調領域に該当する技術の研究開発の支援を新たに開始しました。



①Berlin 6G Conference における
徳田理事長の基調講演



②革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業

(7) 分野横断的な研究開発その他の業務

分野横断的な研究開発その他の業務では、①オープンイノベーション創出に向けた産学官連携等の強化、②戦略的・機動的な研究開発ハブの形成によるオープンイノベーションの創出、③知的財産の積極的な取得と活用、④戦略的な標準化活動の推進、⑤研究開発成果の国際展開の強化、⑥国土強靱化に向けた取組の推進、⑦戦略的 ICT 人材育成、⑧研究支援業務・事業振興業務等を実施しています。令和 6 年度における①～⑧の主な成果は以下のとおりです。

① オープンイノベーション創出に向けた産学官連携等の強化

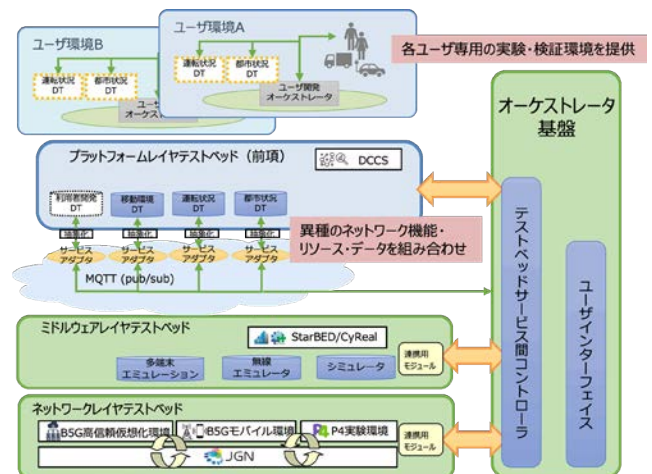
産学官連携の強化を目指し、NICT の研究開発成果等を紹介する NICT シーズ集の Web ページおよび PDF 版を令和 6 年度版として改版し、計 64 件のシーズを公開した結果、技術シーズに関する 14 件の問い合わせがあり、企業との打合せ実施や技術相談等に繋がっています。また、ユーザーニーズの収集と企業とのマッチングのために OPIE'24、EdgeTech+2024 等の展示会へ出展すると共に、SNS や外部メールマガジンを活用して研究者の活動アピールや NICT の技術シーズについての情報発信を行いました。さらに、各総合通信局主催のセミナーで NICT の技術シーズについて積極的な発表を行い（令和 7 年 3 月時点で 17 回）、地域研究者との連携や地域課題発掘を推進しました。この他、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）との連携・協力を推進し、情報交換や出資事業・海外展開に関する意見交換、人的交流、知見共有と相互助言を行いました。



① NICT シーズ集令和 6 年度版

② 戦略的・機動的な研究開発ハブの形成によるオープンイノベーションの創出

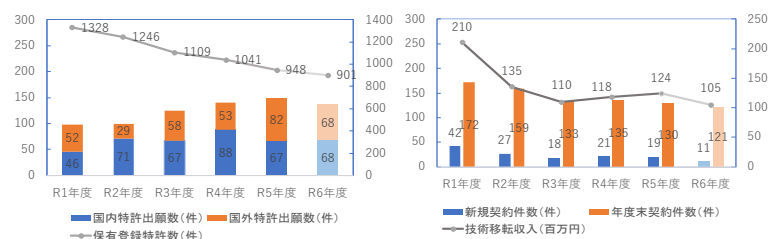
プラットフォームレイヤのテストベッドとして、様々なデータを組み合わせながら連携処理するデータ連携処理基盤「DCCS（Data Centric Cloud Service）」の構築と提供を継続し、さらに DCCS 利用者からのフィードバックを受けて機能改良を進めました。高信頼・高可塑 B5G/IoT テストベッドを構成する「DCCS」、「CyReal」、「B5G 高信頼仮想化環境」、「B5G モバイル環境」を仮想ネットワークにより接続し、異種のネットワーク機能・提供リソース・データなどを組み合わせられるようにするテストベッドサービス間連携インターフェース及びオーケストレータについて、令和 7 年度のテストベッド機能としての本格運用開始に向けた実装と検証を進めました。



② テストベッドサービス間連携インターフェース
及びオーケストレータの実装と検証

③ 知的財産の積極的な取得と活用

発明創出・権利化から技術移転まで、必要な情報提供、特許等の出願・登録・維持に必要な期限管理や手続き、契約締結のための交渉等、研究者の知財に係る周辺支援を推進するとともに、NDA、共同研究契約、共同出願契約、技術移転契約等の中の知財条項の相談に応じ、NICT 全体の知財の取得・活用や知財リスクの低減にも貢献しました。また、NICT の保有知財や技術活用事例につ



③特許出願や技術移転の状況 (R6 年度は 2 月末時点)

いては、Web ページや JST 新技術説明会等の技術説明・紹介の機会等を活用し、積極的に産業界等へ情報発信を行いました。

④ 戦略的な標準化活動の推進

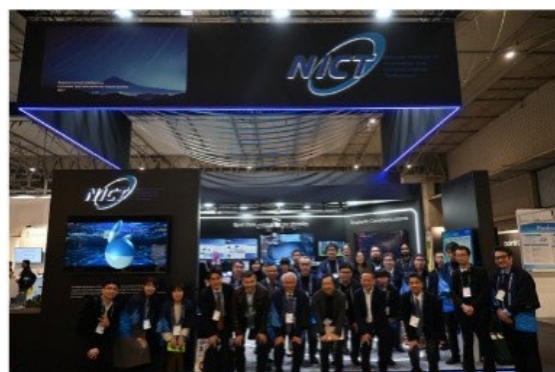
国際電気通信連合 (ITU)、アジア・太平洋電気通信共同体 (APT)、欧州電気通信標準化機構 (ETSI) 等の標準化機関のメンバーになるとともに、議長や副議長、エディターなどの役割を担って、国際標準化活動の総合的な支援を行い、議論の促進、標準の成立に取り組んでいます。令和 6 年度は、ITU において、将来ネットワークに関する研究グループ (SG13) の議長や、信号要求及びプロトコルに関する研究グループ (SG11) の副議長に NICT の職員が任命されたほか、インターネット技術特別調査委員会 (IETF) におけるマルチキャスト通信品質に関する規格や、インターネットリサーチタスクフォース (IRTF) における情報指向ネットワークに関する要件の明確化など、デジュール標準だけでなくフォーラム標準の策定にも貢献しました。



④ITU 世界電気通信標準化総会 (WTSA-24)
日本代表団

⑤ 研究開発成果の国際展開の強化

台湾国家実験研究院 (NARLabs) 及び国家宇宙センター (TASA)、フランス国立情報学自動制御研究所 (Inria) 等と 2 国間共同ワークショップを開催した他、ASEAN IVO Forum2024 を開催しました。また、米国 NSF と共同でネットワーク (JUNO3)、計算論的神経科学 (CRCNS) の 2 領域でそれぞれ 5 件、2 件の研究プロジェクトを実施しました。この他、世界最大のモバイル関連展示会である MWC2025 へ NICT として初めて独自ブースを構えて出展しました。



⑤MWC2025 への出展

⑥ 国土強靱化に向けた取組の推進

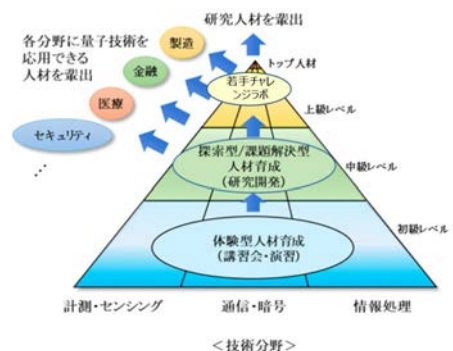
災害に強い情報通信ネットワーク導入ガイドブック（耐災害 ICT 研究協議会）を更改したほか、耐災害性を有するネットワーク技術 NerveNet の社会実装を推進するため、エリア拡張や LGWAN（総合行政ネットワーク）への高セキュリティ接続等の技術支援を行い、和歌山県白浜町と宮崎県延岡市がエリアを拡張し（ともに合計 33 基地局構成）、前者では LGWAN 接続も実現されました。これらの事例を導入自治体の首長等による講演や総務省「地域社会 DX ナビ」等への掲載によりユーザー目線で情報発信し、他の複数の自治体でも令和 7 年度以降の導入検討が進みました。国内 NPO 法人等と連携して、スリランカ Gampola 市内の紅茶農場の環境監視や河川水位監視等のため基地局 10 局を整備し、維持と運用を現地に引き継ぎました。



⑥ 白浜町内での基地局配置

⑦ 戦略的 ICT 人材育成

量子ネイティブ人材を育成するプログラム NQC（NICT Quantum Camp）を令和 6 年度も継続して実施しました。令和 6 年度は、NQC の体験型プログラムに、より多くの交流機会を創出できるように 50 名の定員を越える 66 名を受け入れました。探索型プログラムでは、オープンソース開発への貢献という研究以外の活動も採択しました。多様な人材や活動が集まる場としての存在感を強めつつあります。若手チャレンジラボでは、NICT が推進する量子通信を軸とした募集によって、NICT の強みを活かす形でのハイレベルな研究活動の実施につなげています。



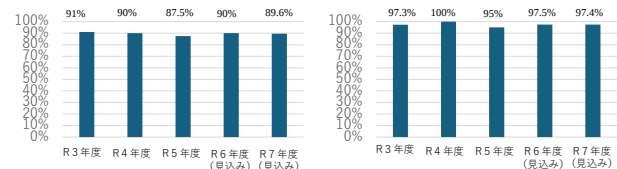
⑦ NQC 人材育成のスキーム

⑧ 研究支援業務・事業振興業務

有識者等による情報の提供、助言・相談の場を提供するとともに、情報通信ベンチャーによるビジネスプランの発表会や商品・サービス紹介等のイベント等を通じたマッチングの機会を提供しました。

年 度	令和3	令和4	令和5	令和6 (見込み)	令和7 (見込み)
イベント等の開催(件)	35	33	33	25	25
各地域における連携大会	24	24	23	19	19
ブラッシュアップセミナー	4	3	4	2	2
その他	7	6	6	4	4

【イベント等開催数】



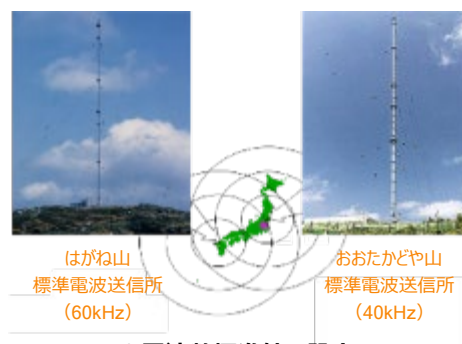
⑧ イベント等開催数(上) / マッチング率(左) / イベント参加の有益度評価(右)

(8) 国立研究開発法人情報通信研究機構法（以下「NICT 法」という。）

第 14 条第 1 項第 3 号から第 5 号までの業務

NICT 法第 14 条第 1 項第 3 号から第 5 号までの業務として、①周波数標準値の設定、標準電波の発射及び標準時の通報（第 3 号）、②電波の伝わり方の観測、予報及び異常に関する警報の送信、並びにその他の通報に関する業務（第 4 号）、③高周波利用設備を含む無線設備の機器の試験及び較正に関する業務（第 5 号）を実施しています。令和 6 年度においては、①～③の業務を以下のとおり実施しました。

- ① 社会経済活動の秩序維持のために必要不可欠な尺度となる周波数標準値の設定、標準電波の発射及び標準時の通報業務を、関連する研究開発課題と連携しながら、継続的かつ安定的に実施しました。また、光格子時計を利用して標準時の周波数精度を上げることにより、協定世界時に対する標準時の時刻差を 5 ナノ秒内に抑えることに成功しました。



① 周波数標準値の設定・標準電波の発射・標準時の通報

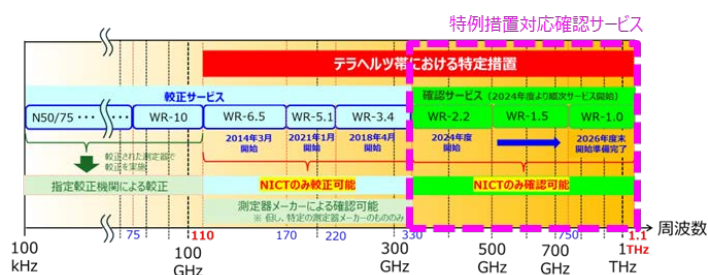
- ② 電波の伝わり方の観測、予報及び異常に関する警報の送信、並びにその他の通報に関する業務を、関連する研究開発課題と連携しながら、継続的かつ安定的に実施しました。また、X クラス以上の太陽フレア発生時に 24 時間体制で確認を行うためのチームを構築するとともに、社会的な影響を及ぼす可能性のある大規模な太陽嵐の発生時には、Web 発表、記者発表会、関係府省庁への滞りの無い情報発信や、国内外の社会的影響の調査、Web サイトや国内外関連学会での報告を実施しました。



宇宙天気予報センター

② 電波の伝わり方の観測及び予報・警報の送信・通報

- ③ 高周波利用設備を含む無線設備の機器の較正に関する業務を、関連する研究開発課題と連携しながら、継続的かつ安定的に実施しました。また、国内 B5G/6G の研究開発推進の基盤構築に向けて、世界に先駆けて構築した 300GHz 超の電力計比較システムを用い、特定実験試験局の特例措置に対応するための確認サービスを開始しました。



③ 特定実験試験局の特例措置（100GHz-1.1THz）への対応状況

法人の目的、業務内容

目的（NICT 法第 4 条より抜粋）

国立研究開発法人情報通信研究機構は、情報の電磁的流通（総務省設置法（平成 11 年法律第 91 号）第 4 条第 1 項第 58 号に規定する情報の電磁的流通をいう。第 14 条第 1 項において同じ。）及び電波の利用に関する技術の研究及び開発、高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援、通信・放送事業分野に属する事業の振興等を総合的に行うことにより、情報の電磁的方式による適正かつ円滑な流通の確保及び増進並びに電波の公平かつ能率的な利用の確保及び増進に資することを目的とする。

主な業務

ICT 分野を専門とする我が国唯一の公的研究機関として、NICT 法に基づき、国の ICT 政策との密接な連携の下、長期間にわたる ICT 分野の技術の研究及び開発、標準時の通報、通信・放送事業分野に属する事業の振興等を総合的に行っています。第 5 期中長期目標に記述されている法人の役割（ミッション）は以下の 4 つです。

- ① 中長期的視点に立った重点研究開発分野の研究開発等を実施する。
- ② 研究開発成果を社会経済全体のイノベーションの積極的創出につなげるため、Beyond 5G の推進、オープンイノベーション創出に向けた産学官連携等の強化、戦略的・機動的な研究開発ハブの形成によるオープンイノベーションの創出、知的財産の積極的な取得と活用、戦略的な標準化活動の推進、研究開発成果の国際展開の強化、国土強靱化に向けた取組の推進、戦略的 ICT 人材育成、研究支援業務・事業振興業務等に取り組む。
- ③ 標準時通報等の業務を着実にを行う。
- ④ 給与や研究環境を含めた処遇面の改善等、競争の激しい研究分野の研究者の確保に資する取組を行う。

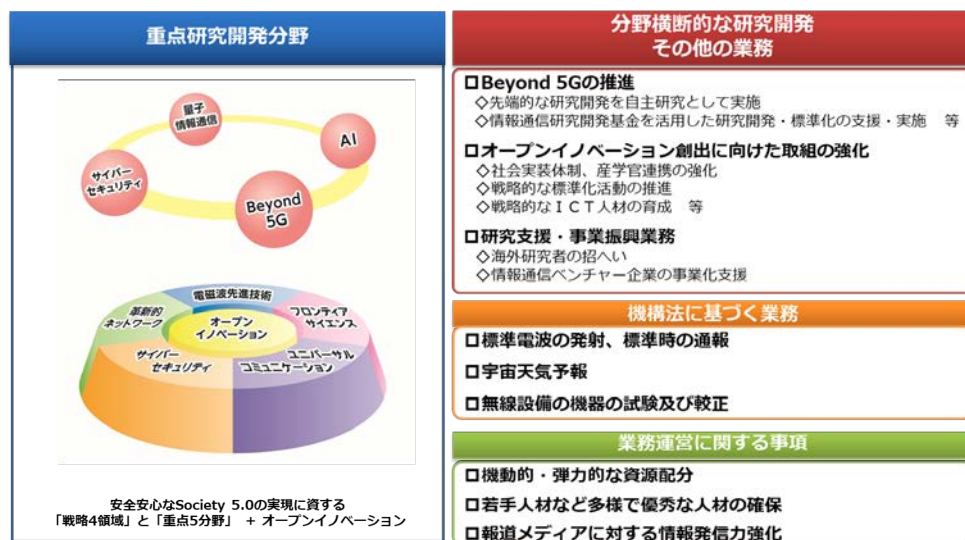


図 1：NICT の主な業務

政策体系における法人の位置付け及び役割

NICT は、NICT 法第 14 条に基づき、情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の調査、研究及び開発等の業務を行っています。ICT を専門とする唯一の公的研究機関として、国立研究開発法人制度の下で、国の政策と連携し、中長期的視点に立った重点研究開発分野の研究開発に取り組んでいます（図 2 左の 5 つの分野(1)～(5)）。

これらの研究開発のほか、研究開発成果を Beyond 5G の推進や社会経済全体のイノベーションの積極的創出につなげるため、分野横断的な研究開発その他の業務（図 2 右の(1)～(9)）、NICT 法第 14 条第 1 項第 3 号から第 5 号までに基づいた業務（標準時の通報、宇宙天気予報、無線設備の機器の試験及び較正）等も合わせて実施しています。

NICTに係る政策体系図

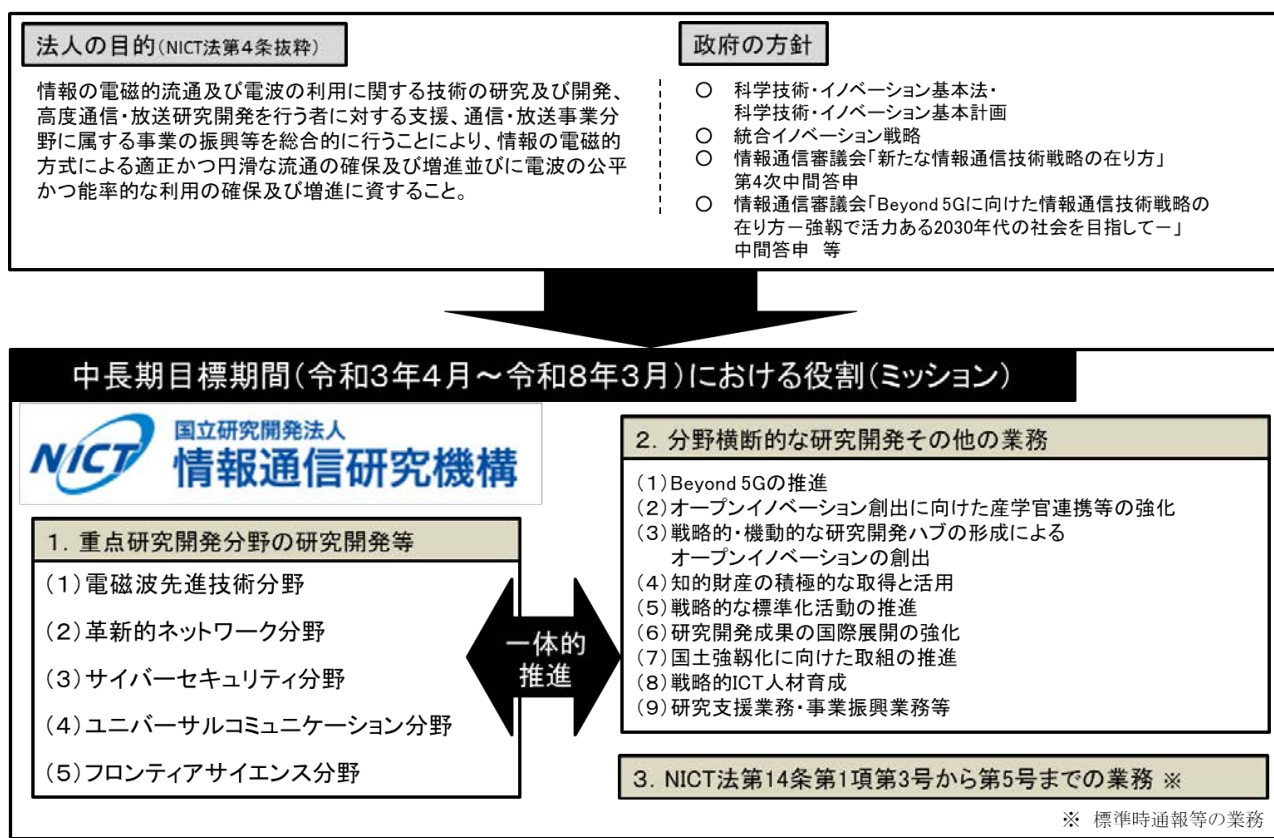


図 2：現中長期目標期間における NICT の位置付け及び役割（ミッション）

出典「国立研究開発法人情報通信研究機構 中長期目標（令和 6 年 2 月変更）」

中長期目標

期間

第5期中長期目標期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日

概要

情報通信技術（ICT）の急激な進展により、グローバルな環境においてあらゆる「もの」が瞬時に結び付き相互に影響を及ぼしあう新たな状況が生まれる中、我が国が直面する様々な課題や社会構造の抜本的な変革に対応するためのイノベーション力の強化が期待されています。

このような状況のもと、総務大臣の諮問機関である情報通信審議会は、令和2年8月「新たな情報通信技術戦略の在り方」第4次中間答申（以下「第4次中間答申」という。）を取りまとめ、今後5年間で国が重点的に取り組むべき研究開発の方向性を示しました。

第4次中間答申では、ICTの重点研究開発課題に関する5つの分類（社会を「観る」、社会を「繋ぐ」、社会（価値）を「創る」、社会（生命・財産・情報）を「守る」及び未来を「拓く」）を設定した考え方自体は継続した上で、あらゆる産業・社会活動の基盤であるICT分野における研究開発を戦略的に推進し、さらにはその成果を着実に社会実装につなげることを重視しており、特に、限られた資源を最大限活用するという認識の下、各種政府戦略の方針を踏まえつつ重点的に研究開発を行うべき課題を特定し、産学官の密接な連携及び適切な役割分担によって集中的に取り組む推進していくことが必要である、としています。

とりわけ、2020年にサービスが開始した5Gの次の世代の情報通信インフラである「Beyond 5G」（いわゆる「6G」）やさらにその先を見据えた研究開発が重要です。Beyond 5Gは、単なる通信インフラにとどまらず、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の「新たな日常」を支え、2030年代に向けてSociety5.0の進展を図るための生活・社会基盤となることが期待されています。総務省が令和2年6月に取りまとめた「Beyond 5G推進戦略－6Gへのロードマップ－」（以下「Beyond 5G推進戦略」という。）において、「Beyond 5Gの中核技術のうち、我が国として重点的に取り組むべき戦略的に重要な要素技術の研究開発を集中的に推進するプラットフォームをNICT等に構築し、高度な研究環境を国内外の多様なプレイヤーに提供することで、これらの環境を活かした共同研究等を推進する」との提言に基づき、これまでのICT分野の革新的な研究開発に取り組んできたNICTが中核となり、官民連携による我が国の革新的な研究開発を推進することが期待されています。

さらに、情報通信審議会は、近年のBeyond 5Gに関する国際的な研究開発競争の激化等を受けて、Beyond 5Gの研究開発及び社会実装の一層の加速化に向け、令和4年6月「Beyond 5Gに向けた情報通信技術戦略の在り方－強靱で活力ある2030年代の社会を目指して－」中間答申（以下「Beyond 5G中間答申」という。）を取りまとめました。Beyond 5G中間答申では、Beyond 5Gについては従来の無線通信の延長上だけで捉えるのではなく、有線通信や非地上系通信等も含めた統合的なネットワークとして捉えた上で、Beyond 5G推進戦略における研究開発戦略等を具体化し大幅にアップデートした新たな技術戦略を提言しています。具体的には、Beyond 5Gについて、国として集中投資すべき重点研究開発分野を特定し、研究開発と社会実装を加速化する「研究開発

戦略」、開発成果の早期かつ順次のネットワーク実装を進める「社会実装戦略」、研究開発戦略と一体となった「知財・国際標準化戦略」、世界市場をリードする「海外展開戦略」を強力に推進していく方針等が盛り込まれています。NICT は、我が国唯一の ICT 分野を専門とする公的研究機関であり、我が国における科学技術の水準の向上を通じた国民経済の健全な発展その他の公益に資するため研究開発の最大限の成果を確保することを求められています。このため、科学技術・イノベーション基本計画、統合イノベーション戦略、第 4 次中間答申、Beyond 5G 中間答申等の各種政府戦略等を踏まえて、Beyond 5G、AI 技術、量子技術、サイバーセキュリティを始めとした ICT 分野における世界最先端の研究開発を戦略的に推進し、その成果である革新的な技術シーズを着実に社会実装へとつなげていくほか、テレワーク、遠隔医療、オンライン教育等ウィズコロナ・ポストコロナ時代の「新たな日常」を支える ICT インフラの高度化に積極的に取り組む必要があります。この際、科学技術が社会と調和するために倫理的・法制度的・社会的課題を検討しつつ、持続的に新たな価値を創出する社会の実現を目指していく必要があります。

上記を踏まえ、第 5 期中長期目標期間における NICT に係る政策体系並びに政策体系における NICT の位置付け及び役割（ミッション）が定められました（P.19 図 2）。また、これらのミッションを遂行するために必要な業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項、その他業務運営に関する重要事項が P.22 の表 1 のとおり定められました。

詳細につきましては、[第 5 期中長期目標](https://www.nict.go.jp/about/plan.html) <<https://www.nict.go.jp/about/plan.html>>をご覧ください。

一定の事業等のまとめりの目標

NICT における一定の事業等のまとめり（セグメント区分）は、各々の業務内容を基にしており、全部で 8 つに区分しています。各セグメント区分及び目標は表 1 のとおりです。

表 1：一定の事業等のまとめりの目標

一定の事業等のまとめり (セグメント区分)	中長期目標 における項目	目標
a	1 (1) 電磁波先進技術分野	「社会を観る」能力として、多様なセンサー等を用いて高度なデータ収集や高精度な観測等を行うための基礎的・基盤的な技術の研究開発に取り組むとともに、標準化、研究開発成果の普及や社会実装を目指す。
b	1 (2) 革新的ネットワーク分野	「社会を繋ぐ」能力として、通信量の爆発的増加等に対応するため地上や衛星等のネットワークを多層的に接続する基礎的・基盤的な技術の研究開発等に取り組むとともに、標準化、研究開発成果の普及や社会実装を目指す。
c	1 (3) サイバーセキュリティ分野	「社会（生命・財産・情報）を守る」能力として、急増するサイバー攻撃から社会システム等を守るサイバーセキュリティ分野の技術の研究開発等に取り組むとともに、標準化、研究開発成果の普及や社会実装を目指す。
d	1 (4) ユニバーサルコミュニケーション分野	「社会（価値）を創る」能力として、人工知能等の活用によって新しい知識・価値を創造していくための基礎的・基盤的な技術の研究開発等に取り組むとともに、研究開発成果の普及や社会実装を目指す。
e	1 (5) フロンティアサイエンス分野	「未来を拓く」能力として、イノベーション創出に向けた先端的・基礎的な技術の研究開発等に取り組むとともに研究開発成果の普及や社会実装を目指す。
f	2. 分野横断的な研究開発その他の業務 (1) Beyond 5G の推進	Beyond 5G の優れた機能の中核となる先端的な要素技術の確立や、その社会実装・海外展開に向けた研究開発や知財・標準化を強力に推進する。
g	2. 分野横断的な研究開発その他の業務(2)-(9)	NICT の研究開発成果を最大化するとともに、我が国発の技術の社会実装・海外展開を促進するため、1. の「重点研究開発分野の研究開発等」の業務と連携し、企業・大学等との共同研究、委託研究、研究開発成果の標準化、国際展開、民間企業等の進める戦略的な研究開発の支援、ベンチャー創出等に積極的に取り組み、研究開発成果の普及や社会実装に向けた取組を実施する。
(a と同一)	3. NICT 法第 14 条第 1 項第 3 号から第 5 号までの業務	継続的かつ安定的な実施を目指す。
h	4. 業務運営の効率化に関する事項	機動的・弾力的な資源配分、調達等の合理化、テレワーク等による働き方改革及び業務の電子化の促進、業務の効率化（毎年度平均で 1.1% 減）、組織体制の見直し
	5. 財務内容の改善に関する事項	一般勘定における当該予算及び収支計画による運営、自己収入等の拡大、基盤技術研究促進勘定における繰越欠損金の着実な縮減、債務保証勘定における適切な水準の維持、出資勘定における業務経費の低減
	6. その他業務運営に関する重要事項	人事制度の強化、研究開発成果の積極的な情報発信、情報セキュリティ対策の推進、コンプライアンスの確保、内部統制に係る体制の整備、情報公開の推進等

経営理念及び運営上の方針・戦略

経営理念（NICT 憲章）

人類は、国家や地域、民族や世代など、あらゆる境界を越えて、相互の理解を深め、知恵を交わすなかで、発展してきました。コミュニケーションは人類社会を支えるもっとも重要な活動であり、情報通信技術はそのコミュニケーションを支える基礎であります。情報通信技術はまた、人類の高度な知的活動と経済活動を支える基盤でもあります。

情報通信研究機構（NICT）は、こうした情報通信技術の研究開発を、基礎から応用まで統合的な視点で推進することによって、世界を先導する知的立国としてのわが国の発展に貢献していきます。同時に、大学や産業界、さらには海外の研究機関と密接に連携し、研究開発成果を広く社会へと還元していくことによって、豊かで安心・安全な生活、知的創造性と活力に富む社会、そして調和と平和を重んじる世界の実現に貢献していきます。

経営方針

NICT は、情報通信分野を専門とする我が国唯一の公的研究機関として、情報通信に関する技術の研究開発を基礎から応用まで統合的な視点で推進し、同時に、大学、産業界、自治体、国内外の研究機関などと連携し、研究開発成果を広く社会へ還元し、イノベーションを創出することを目指しています。

行動規範

NICT の業務の公共性及びその社会的責任にかんがみ、業務の適切な運営を阻害するリスクを排し、NICT に対する社会的信頼の維持・向上を図るため、NICT におけるリスク管理の基本として役職員が職務を遂行するに当たって以下の「行動規範」を定めています。

- 法令等の遵守：役職員は、法令や規程等を遵守し、高い倫理観と良識を持って職務に当たらなければならない。
- 公正な研究活動と社会への貢献：研究者は、研究活動において、独創性と正確性を追求するとともに、研究成果の発信及び社会への貢献に努めなければならない。
- 適正な会計・契約処理：役職員は、NICT の業務運営が基本的に公的資金に依拠していることを踏まえ、適正な会計・契約処理を行わなければならない。
- 厳正な情報管理：役職員は、個人情報や職務上知り得た秘密を厳正に管理するとともに、情報セキュリティを維持・強化しなければならない。
- 適切な情報開示：役職員は、説明責任を果たすべく、適時適切な情報開示に努めなければならない。
- 環境の保全：役職員は、業務運営における環境負荷の低減を通じて、地球環境の保全に努めなければならない。
- 災害等への迅速な対応：役職員は、災害等の事態に迅速に対応できるよう備えなければならない。
- 健全な職場環境の形成：役職員は、個人の尊厳を尊重し、秩序と活力ある職場環境の形成に努めなければならない。

中長期計画及び年度計画

第5期中長期計画と、令和6年度の年度計画の主な内容は表2のとおりです。詳細につきましては、[第5期中長期計画及び令和6年度計画](https://www.nict.go.jp/about/plan.html) <<https://www.nict.go.jp/about/plan.html>>をご覧ください。

表2：第5期中長期計画及び令和6年度計画の主な内容

第5期中長期計画	令和6年度計画
I. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
1. 重点研究開発分野の研究開発等	
1-1. 電磁波先進技術分野	
●電磁波伝搬に大きな影響を与える大気・地表面の状態把握と、その情報を活用した防災・減災をはじめとする社会課題解決に向けた分析・予測等に資する「リモートセンシング技術」	●高精細航空機搭載合成開口レーダー（Pi-SAR X3）の各種実証観測を実施するとともに、観測・情報抽出技術の更なる高度化及び新しい観測法の検討を実施する。また、マルチパラメータ・差分吸収ライダー（MP-DIAL）への実装に向けて、小型で安定動作する波長 2μm 帯のシードレーザーの製作・評価と、単一光子検出器を用いた受光技術の実証実験を実施する。さらに、マルチパラメータ・フェーズドアレイ気象レーダー（MP-PAWR）を活用したゲリラ豪雨等の早期捕捉や発達メカニズムの解明に関する研究、機械学習を利用した降雨強度及び予測の精度向上に関する研究を実施する。 ●雲エアロゾル放射ミッション（EarthCARE）衛星に搭載される雲プロファイリングレーダー（CPR）の地上処理アルゴリズムを評価するとともに、能動型レーダー校正器を用いて定期的な CPR の校正実験を行う。また、全球降水観測計画（GPM）衛星に搭載された二周波降水レーダー（DPR）から得られた観測データから降水に関する物理量を推定する処理アルゴリズムの検証を実施するとともに、降水レーダー後継ミッションで計画されている衛星搭載ドップラー降水レーダーの処理アルゴリズムの研究開発を実施する。
●高精度衛星測位等宇宙システムの利用や民間を含む宇宙有人活動に影響を与える宇宙環境の現況監視及び予測・警報を高度化する「宇宙環境技術」。	●国内及び国際協力の下に地上からの宇宙天気監視網の充実を図るとともに、リアルタイム性の高い観測データについて物理量の抽出と評価を行う。また、東南アジア域における電離圏現象の自動検出手法の高精度化及び実装を行う。さらに、AI を用いた太陽フレア規模の確率予報の実装を進めるとともに、数値モデルを用いた太陽フレア発生警報システムの実装を開始する。 ●国内太陽電波及び電離圏定常観測を滞りなく遂行するための基盤及び、太陽風監視を滞りなく実施するための国際的な基盤を整備するとともに、国内及び国際的に情報を発信するシステムを整備する。また、宇宙天気ユーザー協議会等により利用者との交流を深め、ユーザーニーズの調査を進める。さらに、予報精度評価を実施するとともに、関連する標準化を推進する。
●高度化した通信機器と電気電子機器の相互運用の実現や新たな無線システム等の安全・安心な利用を実施する際の電磁的両立性を確保するために必要不可欠な「電磁環境技術」	●令和5年度までに開発した、現実的な状況における複数広帯域電磁雑音源を考慮した一般化電磁雑音許容値設定モデルの実用性を典型的なパラメータの想定の下で実証するとともに、広帯域電磁雑音源が 5G 端末に与える影響を評価するための干渉実験系の構築と干渉評価を実施する。また、ミリ波帯電波伝搬制御技術においては、令和5年度に取得した特許に基づく保護層付き電波散乱シートを完成させ、性能評価を実施する。 ●6GHz 超の携帯無線通信端末等の電波防護指針に対する新たな適合性評価指標である吸収電力密度について、NICT が提案する評価手法の信頼性確認のため、通話状態での人体側頭部等を対象に吸収電力密度の評価手法の不確かさを評価する。また、電波ばく露レベルに関する詳細かつ大規模なデータを取得・蓄積し、5G/IoT 等の電波ばく露に関するリスクコミュニケーション等に活用するために、日本全国で1年を通じた長期定点測定を実施するとともに、令和5年度に引き続き屋内外の電波ばく露レベルの携帯測定等を実施する。
●周波数や時刻の基準を生成し、これを社会での時間及び空間技術において利活用する方法を開発するとともに、時刻周波数基準の精度を活かす未踏の研究領域を開拓する「時空標準技術」	●標準時生成のための計測システムを複数の光格子時計に対応可能な形に改良するとともに、令和5年度に導入した水素メーザを利用した高精度な合成原子時時系の長期安定度と正確さを検証する。また、国際原子時計校正と秒の再定義における推奨周波数値決定に貢献するため、NICT が有する光格子時計と他機関の光格子時計との周波数比較や周波数比測定を行う。さらに、近距離無線双方向時刻比較（Wi-Wi）技術につい

	て、データセンターのニーズに合わせたブロードキャスト型時刻同期の原理実証実験と精度検証を行うとともに、国際的な展示会等を通して同技術の普及促進を図る。 ●光格子時計の高精度な周波数標準の測地センサーとしての利用を目指し、相対重力計、GNSS 観測、周辺の地下水変動等を解析し、光原子時計の周波数変動に影響する地盤上下変動や重力環境変化を把握する。また、光周波数標準のみならず量子ネットワークでの応用が期待されるイッテルビウムイオンとインジウムイオンの同時トラップによるイオントラップ光時計の開発を進め、インジウムイオンの時計遷移を観測する技術を確認する。
●光の回折を利用した光学技術の基盤となる、デジタルホログラムプリントによる回折光学素子の製造、プリントした光学素子の補償技術を確認する「デジタル光学基盤技術」	●ホログラフィック光学素子（HOE）を高精度かつ安定に印刷する技術を確認するとともに、角度補正や導光などの複数の機能を含有するホログラム光学素子を近赤外領域においても動作させるための取組を進める。また、機械学習の手法の援用により、複層のHOEから成る結像光学系を半自動的に設計する手法を開発する。また、HOE のヘッドアップディスプレイ等への応用やホログラム撮像技術の産業展開に向けて、関連企業との連携を強化する。
1 - 2. 革新的ネットワーク分野	
●Beyond 5G 時代における多様なネットワークサービスが共存する環境において、各々のサービスが求める通信品質や情報の信頼性を確保するとともに、ネットワーク資源の持続的で適正な提供を行うため、ネットワーク内の高度な処理機能によってこれらを実現する「計算機能複合型ネットワーク技術」	●Beyond 5G における多様なサービスの QoE を確保するため、大規模マルチベンダネットワークの運用自動化レベル 4 を対象に、令和 5 年度までに開発したテレメトリ情報圧縮/集約/伝送技術をベースとして、Intent ベースのネットワークサービス設計 AI 連携機構を拡張したサービス要求入力インターフェースを開発する。また、クラウドネイティブ連携、セキュリティ機能及び分散台帳技術による情報特性管理機能を統合するネットワーク内コンピューティングフレームワークの開発を進め、Beyond 5G テストベッド上での有効性検証を行う。
●ニューノーマル時代の社会経済の変革と Beyond 5G 基盤技術の実現を目指して、サイバー空間とフィジカル空間との効率的な連携を検証する無線システム評価技術の研究開発、端末・基地局間連携を推進する高度無線アクセスシステムの研究開発、及びモビリティ制御・無線エリア拡張技術の研究開発を行う「次世代ワイヤレス技術」	●物理空間の動的変化予測・反映による無線最適化技術の確認を目的として、深層学習等を用いた環境の把握・生成技術により、環境変化を考慮した統合モビリティ制御のための通信最適化技術の研究開発を行う。サイバーフィジカルシステム（CPS）高度化に資する高速大容量通信技術の確認を目的として、テラヘルツ帯の特性を活かしたユースケースの検討とその実現に向けたテラヘルツ通信システムの試作開発を行う。また、オンデマンドかつアドホックな CPS により多様なアプリケーションの安定制御技術の確認を目的として、産業用アプリケーション向けの安定的な無線環境構築に必要な無線環境モデルの構築と、これを用いてリスク指標に基づき経路信頼度を判定する方式を開発する。
●Beyond 5G 時代の増加を続ける通信トラフィックに対応するためのマッシュチャネル光ネットワーク技術の研究開発を行う「フォトニックネットワーク技術」	●光ファイバ伝送技術において、空間多重光ファイバ伝送システムの容量距離積向上を目指して、結合型 19 コアファイバ伝送システムにおける光増幅中継技術を開発し、長距離伝送を実証する。マルチバンド波長多重伝送技術による伝送容量向上を目指して、従来型シングルコアファイバ伝送システムにおいて 40THz 以上の光周波数帯域を利用した広帯域伝送を実証する。また、光ファイバネットワーク特有の物理現象に由来する潜在的な故障源等を検知・予測するテレメトリ技術として、潜在的な故障を模擬したデータ主権志向のデータセットを長期間構築し、故障源障害分析システムの障害予測検知アルゴリズム及び性能低下抑制のための要素技術を開発する。
●Beyond 5G 時代以降のネットワークのより柔軟な運用を実現するために、アクセスネットワークにおける光と電波の信号帯域を融合して調和的に利用し、多量の送受信器やセンサー等のフィジカルリソースを適応的かつ柔軟に拡充・補完することを可能とする「光・電波融合アクセス基盤技術」	●光デバイスを高密度集積する技術を向上させ、令和 5 年度に達成した 7000 パーツ/cm²を 25%以上高密度化する（9000 パーツ/cm²以上）研究開発を実施するとともに、個々の素子の性能を改善し、高効率・高速デバイス技術のための研究開発を実施する。また、110GHz 超帯における光・電波信号送受信及び相互変換技術の研究開発を実施し、令和 5 年度よりさらに高周波数帯域となる Y 帯（170-260GHz）、テラヘルツ帯、光波に関して、キャリア周波数変換など、より柔軟な接続を可能とする技術を確認する。
●地上から宇宙までをシームレスにつなぐ高度な情報通信ネットワークの実現に向けて、効率的なデータ流通を実現する衛星フレキシブルネットワーク基盤技術及び小型化・大容量化・高秘匿化を可能とする「宇宙通信基盤技術」	●様々な種類のユーザー要求を満たす三次元ネットワークの実現のために、これまでに提案したネットワーク制御アルゴリズムについて、高度の異なる衛星等のプラットフォームが混在する複数のシナリオを対象としたシミュレーションを実施し、提案アルゴリズムの管理コスト低減効果の有効適応範囲を明確化する。また、マルチプラットフォームへ適用可能な小型平面アンテナに適用する排熱構造を試作・評価し、空飛ぶクルマ等への搭載に向けた設計作業を実施する。三次元ネットワーク開発に必要な電波伝搬特性において、都市構造と遮蔽に関する移動体伝搬のモデル化を実施する。
●Beyond 5G 時代のさらなる通信の高速化・大容量化が期待される将来の情報通信基盤を実現するため、テラヘルツ波 ICT・センシング技術を支える計測・評価・実装・利活用	●Beyond 5G 時代のようなさらなる通信の高速化・大容量化が期待される将来の情報通信基盤を実現するため、テラヘルツ帯の伝送信号計測・評価基盤技術の研究開発を行う。特に、高周波帯のテラヘルツシステム構築や空間多重化など無線伝送技術の研究開発を通じて計測評価基盤技術の高度化を目指す。また、シスルナ空間 ICT 産業創出の

を行うプラットフォーム技術の研究開発を実施する「テラヘルツ波 ICT プラットフォーム技術」 ●大規模災害や障害等の様々な事象によって引き起こされる急激な変化に対してもサービスの持続的提供を支える情報通信技術の実現を可能とする「タフフィジカル空間レジリエント ICT 基盤技術」	基盤となることを目的とし、月面の資源を観測するための 10kg 級の超小型テラヘルツ波センサーの開発研究などの宇宙リモートセンシング研究開発を行う。 ●タフフィジカル空間における情報通信基盤の構築技術として、回線途絶リスクのさらなる低減に向けた通信環境の変動予測技術及び無線通信技術の実証並びに適用ユースケースの拡大に取り組むとともに、これらの技術を統合したシステム構築に向けた設計及び試作に取り組む。また、ネットワークの分断・再統合時のサービス継続に必要なオーケストレーション機能の設計及び試作に取り組む。レジリエントな自然環境計測技術として、環境計測センサー群（インフラサウンドセンサーやカメラ等）からの計測データの解析技術の検証とともに、解析技術の性能向上のための研究開発も行う。
1－3. サイバーセキュリティ分野	
●「社会（生命・財産・情報）を守る」能力として、急増するサイバー攻撃から社会システム等を守るサイバーセキュリティ分野の技術の高度化のための「サイバーセキュリティ技術」 ●社会の持続的発展において欠くことの出来ない情報のセキュリティやプライバシーの確保を確かなものとするため、耐量子計算機暗号等を含む新たな暗号・認証技術やプライバシー保護技術の研究開発を実施し、その安全性評価を行う「暗号技術」 ●最新のサイバー攻撃状況を踏まえた実践的な「サイバーセキュリティに関する演習」 ●我が国のサイバーセキュリティ対処能力の絶え間ない向上に貢献し、社会全体でセキュリティ人材を持続的に育成していくための「サイバーセキュリティ産学官連携拠点形成」 ●IoT 機器のサイバーセキュリティ対策に貢献するための「パスワード設定等に不備のある IoT 機器の調査」（～令和 5 年度） ●IoT 機器のサイバーセキュリティ対策に貢献するための「IoT 機器のサイバーセキュリティ対策の促進」（令和 6 年度～）	●観測データの拡充と有効活用を目指し、無差別型攻撃観測技術や標的型攻撃観測技術の高度化及びサイバーセキュリティ・ユニバーサル・リポジトリ（CURE）との連携機能のプロトタイプ開発を行う。また、5G ネットワーク接続試験環境の高度化を行うとともに、当該環境でのセキュリティ検証をさらに進める。 ●金融機関を対象に社会実装を進めた複数組織連携機械学習が可能なプライバシー保護技術について、不正取引検知への応用を進めるとともに、差分プライバシーなどを用いたセキュリティ強化手法の研究活動を引き続き行う。また、量子コンピュータ時代において必要とされる新たな暗号技術、特に格子暗号や多変数公開鍵暗号等の耐量子計算機暗号や、省エネルギー性を有する軽量暗号等について安全性評価のための研究及び調査を引き続き実施する。 ●最新のサイバー攻撃状況を踏まえた実践的な集合演習を全国において 3,000 名規模で実施するほか、オンライン演習の実施により、受講機会の最大化を図る。併せて、最新のサイバー攻撃情報を踏まえた演習シナリオの改定を行う。また、2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催に向けて、万博関連組織の情報システム担当者等を対象に、人材育成の演習プログラム等を提供する。 ●機構の有する技術的知見を活用して、サイバーセキュリティに関する情報分析・人材育成等の産学官連携の中核的拠点形成を目的とした共通基盤設備の高度化・運用を行うとともに、産学官の関係者が参画するアライアンスの準備を進め、令和 5 年度後期を目途に本格運用を開始する。 ●パスワード設定等に不備のある IoT 機器の調査及び電気通信事業者への情報提供に関する業務を、総務省や関係機関と連携しつつ実施する。また、より広範かつ高度な調査を行うことができるよう、総務省と連携して特定アクセスを実施する対象として HTTP/HTTPS のフォーム認証等を追加し、それに応じた調査の高度化を図る。 ●IoT 機器のサイバーセキュリティ対策に貢献するため、サイバーセキュリティの確保のための措置を十分に講じていないと認められる IoT 機器について、当該機器の管理者その他の関係者に対して必要な助言及び情報提供に関する業務を実施する。実施にあたっては、パスワード設定の脆弱性に加え、ファームウェアの脆弱性等を有する機器、既にマルウェアに感染している機器が調査対象として規定されたことをふまえ、これらの脆弱性等に関する新たな通知の実施に取り組む。
1－4. ユニバーサルコミュニケーション分野	
●文脈や話者の意図、周囲の状況等の多様な情報源も活用した、ビジネスや国際会議等の場面においても利用可能な実用レベルの自動同時通訳を実現する「多言語コミュニケーション技術」 ●高度な深層学習技術等を用いて、インターネット等から、複数文書の情報を融合しつつ、それらに書かれている膨大な知識すなわち社会知を、人間にとってわかりやすい形式で取得し、さらには、それら社会知の組み合わせや類推等で	●講演・会議の音声コーパスをタイ語、ミャンマー語各 400 時間、スペイン語 300 時間、その他の言語と併せて 2,300 時間を、日本語等非母語話者の英語音声認識に対応するため、英語能力を考慮した非母語話者英語コーパスを構築する。多言語で低遅延の自動同時通訳を実現するために、多言語の同時通訳データから分割点を深層学習する技術の対象言語を、令和 5 年度の 9 言語（日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、インドネシア語、フィリピン語、ブラジルポルトガル語、フランス語）に 6 言語（スペイン語、タイ語、ミャンマー語、ネパール語、クメール語、モンゴル語）を追加した 15 言語に拡張し、同手法の実装であるソフトウェア及び分割のモデルについて技術移転を行う。グローバルコミュニケーション開発推進協議会の事務局として協議会の活動を企画・運営し、研究開発や社会実装を促進するための情報共有やシーズとニーズのマッチング等の場を提供する。 ●仮想人格技術を実現するため、複数の大規模言語モデル（LLM）を統合し、情報が多く有用なテキストを生成する技術を開発する。社会知コミュニケーション技術のサイバーセキュリティ分野への適応を推進し、セキュリティ対応等に必要な具体的な情報を自動収集し、コンパクトに表現する技術を開発する。長文生成が可能な LLM のための学習データを整備し、それらの学習データを用いて LLM を試作しつつ、民間企業等に学習データや

様々な仮説も推論する技術を開発する「社会知コミュニケーション技術」	LLMを提供する。LLMの安全性強化のためにLLMが生成したテキストの根拠をWeb情報から抽出することで、生成テキストの信憑性の判断の材料とできるシステムの高度化を図る。LLMが生成したテキストについて、根拠・矛盾等を検証し、テキストに対する反論、改善等を支援するための手法・システムを検討する。
●多様な分野のセンシングデータを適切に収集し、複合的な状況の予測や分析の処理を、個々の環境に適合させ、同時に相互に連携させながら全体最適化を行う分散連合型の機械学習技術やデータマイニング技術の研究開発を行う「スマートデータ活用基盤技術」	●データ連携分析の応用開発を効率化すべく、データ連携分析基盤モデルから応用モデルを作成する際のモデル選択やパラメータ調整を最適化する技術を開発し、最適化したMMセンシング応用モデルを、これまでに開発した分散連合型機械学習技術とともに運送事業者等のスマート運転支援実証システムに組み込み、これらの実用性能を改善するとともに、研究者や技術者らを巻き込んだ性能改善を促進すべく、分散連合機械学習シミュレーション実験システムの利用環境を整備し、試験提供を行う。安全なデータ活用を促進するため、データ連携分析技術を発展させ、代表的な生成AIで生成された文章や画像等を検出する技術の研究開発に着手する。総合テストベッドに搭載したデータ連携分析の情報資産を活用した応用開発・実証を推進するとともに、テストベッド利用者との情報資産の双方向共有による循環進化を強化し、Beyond 5G/6Gサイバー空間基盤技術に基づくデジタルツイン連携のユースケース検証を実施し、Beyond 5G/6Gの推進に貢献する。
1-5. フロンティアサイエンス分野	
●将来の情報通信において求められる周波数境界の拡大や高速化、高感度特性の実現、処理能力の高度化等、通信・センシング技術の飛躍的な発展に資する革新的ICTシステムの創出を目指し、さらに、人間や環境への親和性の高い生物模倣工学的手法等による新たな情報処理・通信システムの創出を目指す「フロンティアICT基盤技術」	●大規模ピクセル超伝導ナノワイヤ単一光子検出器(SSPD)アレイの実現に向けて、熱結合を利用した積層SSPDアレイ構造など、SSPDアレイからの出力信号数を大幅に低減することが可能となる技術について検討を行う。また、超高速光制御デバイスに係る基盤技術として、超高速動作や集積化に向けた素子構造やプロセス技術、制御技術の検討を行う。半導体レーザー直接励起によるテラヘルツ信号発生に関し、これまでの基礎検討を基に、各種コンポーネントの設計検討を実施する。 ●昆虫神経系の様々な階層に潜む自然知の計測・評価基盤を構築するため、仮想現実と神経科学的手法を組み合わせることで特定の行動を惹起・操作し、解析するための技術開発を進める。また、生体分子素子を組み合わせるICTシステムの構成要件を引き続き検討し、構成要素間の協調的な動作を実験及びシミュレーションによって検証するとともに、外部からの入力刺激によって開始される細胞応答変化の計測・評価を行う。
●酸化半導体デバイス基盤技術や深紫外光源技術のさらなる高性能化・高効率化等に向けた「先端ICTデバイス基盤技術」	●酸化ガリウム極限環境ICTデバイスに関しては、令和3年度から令和5年度までに開発したデバイスプロセス要素技術及び実施した試作結果から得られた知見を活用して、引き続き高周波酸化ガリウムFETの試作を実施する。また、深紫外小型固体光源デバイスの高効率化、高出力化や社会実装促進に向けた取組として、令和5年度までに開発したエピタキシャル結晶成長技術、光取り出し構造技術、メサ構造プロセス技術、パッケージ構造技術等の各デバイス要素技術を活用することで深紫外LEDを試作し、そのデバイス性能に関する特性評価を行う。
●あらゆる計算機で解読不可能な安全性を実現する量子暗号をはじめとする量子セキュアネットワーク技術や、ノード内の信号処理も量子的に行う完全な量子ネットワークの実現を目指した量子ノード技術の研究開発を行う「量子情報通信基盤技術」	●光空間通信に関しても、引き続き、空間通信に適した量子暗号・物理レイヤ暗号の基礎理論・技術の研究を進めるとともに、令和5年度にISS上での正常動作確認に成功した装置からのデータを基に、低軌道衛星―地上局間での物理レイヤ暗号実装にむけたチャネル評価・安全な鍵生成効率に関する検討を実施する。また、コヒーレンス時間の有効活用による高度な量子ビット制御技術として、最適量子シーケンスの確率論的探索法の研究及び超伝導量子ビット用に最適化された制御パルス設計を推進する。
●人間の認知・感覚・運動に関する脳活動を高度かつ多角的に計測・解析する技術や、得られた脳情報を効率的に解読しモデル化する技術、及び人間の能力の向上を支援する技術等の「脳情報通信技術」	●自然で多様な知覚・認知を司る脳内情報表現を包括的に扱う脳機能モデルの構築に向け、3D画像観察中の脳活動や味覚・嗅覚などと関連する脳活動をfMRI/MEGにより収集するとともに、その脳活動パターンに含まれる知覚内容の解読技術の開発を目指す。また、人のパフォーマンス向上技術の開発を目指して、運動学習を促進できる最適フィードバック法を提案し、認知・運動機能を支える脳の感覚運動情報処理機能や脳内抑制機能の発達・低下・特殊化に伴う脳内ネットワークの機能的・構造的変化を解析し、これらに関連した脳の計算モデルを構築する。

2. 分野横断的な研究開発その他の業務	
2-1. Beyond 5G の推進	
●Beyond 5G の優れた機能の中核となる先端的な要素技術の確立やその社会実装・海外展開に向けた研究開発や知財・標準化を強力に推進する	●Beyond 5G の優れた機能の中核となる先端的な要素技術の確立やその社会実装・海外展開に向けた研究開発や知財・標準化を強力に推進するため、機構自ら先端的な研究開発の戦略の立案・実施・見直しのサイクルを迅速に実行し、産学連携活動の中心的存在となるように研究開発を推進するとともに、民間企業等の研究開発の支援やこれを通じた成果の知財・標準化、さらには社会実装・海外展開を促進するため、総務省が策定する基金運用方針等に基づき、公募型研究開発プログラムを実施する。
2-2. オープンイノベーション創出に向けた産学官連携等の強化	
●大学・企業等との組織対組織の連携、研究開発成果の社会実証機会の創出、研究開発成果の技術移転、機構の技術シーズを活用したベンチャー創出・育成のための支援等の様々なオープンイノベーションの取組を戦略的・積極的に推進し、研究開発成果の社会実装を目指す	●戦略的な社会実装を推進するための総合調整機能の強化に取り組み、令和 3 年度に構築した機構内での組織横断的な検討体制を活用し、これまでに検討した競争領域と協調領域の明確化を含めたオープンイノベーション創出のための戦略、研究開発成果の出口戦略、外部との連携方策及び強化方策に沿い、社会実装の可能性のあるシーズそれぞれについて、検討体制を強化しつつ適切な取組を実施することにより、戦略と方策を実行する。 ●研究成果の社会実装を推進するため、企業・大学・公的研究機関等との間における共同研究開発、秘密保持契約、研究人材の交流、包括連携等に関する契約締結等に取り組む。 ●先端的な研究開発成果を社会に実装していくため、機構の技術シーズを活用したベンチャーの創出・支援に努める。
2-3. 戦略的・機動的な研究開発ハブの形成によるオープンイノベーションの創出	
●Society 5.0 の実現に向けて Beyond 5G 等の新たな技術の進展が想定されることを踏まえ、Beyond 5G 時代の社会的・技術的ニーズを検証可能な分散広域実証環境及びリアルタイムエミュレーション環境並びにデータ利活用に向けた実証環境を新たに構築するとともに、世界最先端技術の実証環境を支え、我が国の ICT 分野の研究開発・技術実証・社会実装・国際連携に貢献する	●Beyond 5G 時代の社会的・技術的ニーズを検証可能な分散広域実証環境及びリアルタイムエミュレーション環境、並びにデータ駆動型社会の実現に寄与するデータ利活用に向けた実証環境の基盤となるテストベッド設備・機能を継続性・安定性を確保して運用し、光・量子通信技術等の世界最先端技術に加え、エミュレーション技術、データ利活用技術等の上位レイヤを含めた実証環境を提供する。 ●関連するフォーラム等との連携を強化することにより、Beyond 5G ネットワーク、データ分析・可視化、データ連携・利活用等の実現に資する新たな機能の導入に向けた検討を進める。 ●データ利活用技術と Beyond 5G ネットワークが統合された DCCS 構想のテストベッド環境の提供を継続するとともに、利用者のニーズに応じた適切な機能追加・拡張を行う。また、DCCS 上で利用可能とするデータ等について、引き続き利活用ニーズ等に基づき拡充を検討する。 ●仮想空間を活用した検証環境として、実システム、エミュレータ、シミュレータの連携基盤である CyReal 実証環境の提供を継続する。本基盤において、従来のエミュレーション環境における API の改善や GUI の拡充を行いながら、IoT や CPS の検証を念頭においた物理的な事象の取り込みをシミュレーション要素の導入により実装する。
2-4. 知的財産の積極的な取得と活用	
●優れた研究開発成果を知的財産として戦略的かつ積極的に取得・維持するとともに、機構の知的財産を広く社会に還元し、新たなビジネスやサービスの創造、イノベーションの創出につなげる	●機構の知的財産化されたシーズを産業界等に紹介する機会を設ける。 ●成果展開や社会実装に貢献するための人材を育成するため、内部で知的財産に関するセミナーや研修等を実施する。 ●研究開発や標準化活動と連携して知的財産の取得・維持・活用を図る。
2-5. 戦略的な標準化活動の推進	
●機構の技術シーズについて、総務省、産学官の関係者、国内外の標準化機関等との連携体制を構築し、標準化活動を積極的に推進する	●製品・サービスの普及やグローバル展開によるデファクト標準を含め、我が国が最終的に目指すものを意識し、その成果を戦略的に ITU 等の国際標準化機関や各種フォーラムへ寄与文書として積極的に提案する。 ●標準化に関する各種委員会への委員の派遣等を積極的に行い、国際標準化会合で主導的立場となる役職者に機構職員が選出されるよう活動を行うほか、国内標準の策定や国際標準化会議に向けた我が国の対処方針検討に貢献する。

2－6．研究開発成果の国際展開の強化	
●世界の社会課題解決及び我が国の国際競争力の維持を実現するため、積極的な国際連携を通じて、機構の優れた研究開発成果の国際展開に取り組む	●我が国の国際競争力の維持に資するため、既存の協力協定を適切にフォローアップしつつ、有力な海外の研究機関や大学等との間で新たに協力協定を締結するなど、国際的な連携関係の構築に取り組む。 ●米国国立科学財団と共同で実施しているネットワーク領域及び計算論的神経科学領域における日米国際共同研究を引き続き推進するとともに、欧州との共同研究について、総務省と連携し、戦略的な重要領域を重要視して、主要国との二国間での戦略的なパートナーシップを構築し、共同研究を推進する。台湾との研究連携に関して、台湾国家実験研究院及び国家宇宙センターとの共同研究開発プログラムを推進する。
2－7．国土強靱化に向けた取組の推進	
●国土強靱化に向けた研究拠点機能及び社会実装への取組を更に強化する	●国土強靱化に向けた取組を推進する研究拠点として耐災害 ICT をはじめ、災害への対応力を強化する ICT に係る基盤研究、応用研究を推進し、その成果の社会実装に向けた活動に取り組む。大学・研究機関等の外部機関との連携による耐災害 ICT 技術等の研究を進める。耐災害 ICT に係る協議会等や地域連携、地方公共団体を含めた産学官、企業を含む民間セクター、NPO といった様々なステークホルダーの垣根を超えたネットワークを活用して、耐災害 ICT に係る情報収集や、利用者のニーズを把握し、研究推進や社会実装に役立てていく。
2－8．戦略的 ICT 人材育成	
●我が国の ICT 分野における国際競争力を強化する	●量子技術等機構の研究成果を活用した人材育成プログラムを策定・提供し、新たな ICT 領域を開拓しうる専門性の高い人材育成に取り組む。 ●産学官連携による共同研究等を通じて、幅広い視野や高い技術力を有する専門人材の強化に向けて取り組む。
2－9．研究支援業務・事業振興業務等	
●研究支援業務・事業振興業務等を行う	●高度通信・放送研究開発を促進し、我が国における ICT 研究のレベル向上を図るため、「海外研究者の招へい」及び「国際研究集会開催支援」を行う。 ●情報通信ベンチャーの事業化に役立つ情報及び交流の機会を提供することにより、情報通信ベンチャーの有する有望かつ新規性・波及性のある技術やサービスの事業化等を促進する。 ●誰もが等しく通信・放送役務を利用できる情報バリアフリー環境の実現を図るため、総務大臣の定める基本方針を踏まえつつ、通信・放送身体障害者利用円滑化事業に対する助成金交付業務等を行う。
2－10．その他の業務	
●電波利用技術等の研究開発能力を活用して効率的かつ確実に実施する	●電波利用技術等の研究開発能力を活用して効率的かつ確実に実施する。

3．NICT 法第 14 条第 1 項第 3 号から第 5 号までの業務	
3－1．NICT 法第 14 条第 1 項第 3 号の業務	
●社会経済活動の秩序維持のために必要不可欠な尺度となる周波数標準値の設定、標準電波の発射及び標準時の通報を行う	●NICT 法第 14 条第 1 項第 3 号に定める業務を、関連する研究開発課題と連携しながら、継続的かつ安定的に実施する。
3－2．NICT 法第 14 条第 1 項第 4 号の業務	
●電波の伝わり方の観測、予報及び異常に関する警報の送信、並びにその他の通報に関する業務を行う	●NICT 法第 14 条第 1 項第 4 号に定める業務を、関連する研究開発課題と連携しながら、継続的かつ安定的に実施する。
3－3．NICT 法第 14 条第 1 項第 5 号の業務	
●高周波利用設備を含む無線設備の機器の試験及び較正に関する業務を行う	●NICT 法第 14 条第 1 項第 5 号に定める業務を、関連する研究開発課題と連携しながら、継続的かつ安定的に実施する。さらに、特定実験試験局の特例措置対応業務を安定的に実施する。

Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 機動的・弾力的な資源配分

- | | |
|---|---|
| ●研究開発の最大限の成果を確保することを目的とした国立研究開発法人制度の趣旨を踏まえ、機構内外の情勢に応じた機動的・弾力的な資源配分を行う | ●研究開発の最大限の成果を確保することを目的とした国立研究開発法人制度の趣旨を踏まえ、機構内外の情勢に応じた機動的・弾力的な資源配分を行う。
●資源配分は、基本的には研究開発成果の普及や社会実装を目指した取組実績を含む研究開発成果に対する客観的な評価に基づき実施する。
●評価に当たっては、客観性を保てるよう、外部の専門家・有識者を活用する等、適切な体制を構築するとともに、評価結果をフィードバックすることにより、PDCA サイクルの強化を図る。 |
|---|---|

2. 調達等の合理化

- | | |
|---|---|
| ●「調達等合理化計画」を着実に実施し、公正性・透明性を確保しつつ、迅速かつ効率的な調達の実現を図る | ●「令和 6 年度調達等合理化計画」を着実に実施し、公正性・透明性を確保しつつ、迅速かつ効率的な調達の実現を図る。 |
|---|---|

3. テレワーク等による働き方改革及び業務の電子化の促進

- | | |
|-------------------------------|--|
| ●テレワーク等による働き方改革及び業務の電子化の促進を行う | ●ウィズコロナ、ポストコロナ時代においても業務の継続を可能とするリモートワークツールの整備としてテレワーク環境を整備し、リモートでのコミュニケーション確保のためチャットツール及びウェブ会議システム等の活用を進め、コミュニケーションの活性化をはかる等機構におけるデジタルトランスフォーメーション推進のための取組を進める。導入したコミュニケーションツールを活用し、より多様で柔軟な仕事環境を実現するための環境整備を進め、働き方改革に努める。
●業務の電子化を促進し事務手続きの簡素化をはかり研究開発業務の円滑な推進に貢献する。
●「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」を踏まえ、PMO（Portfolio Management Office）を中心に情報システムの適切な整備及び管理を行う。 |
|-------------------------------|--|

4. 業務の効率化

- | | |
|---|--|
| ●運営費交付金を充当して行う事業については、新規に追加されるもの、拡充分等は除外した上で、一般管理費及び事業費の合計について、毎年度平均で 1.1%以上の効率化を達成する | ●運営費交付金を充当して行う事業については、新規に追加されるもの、拡充分等は除外した上で、一般管理費及び事業費の合計について、毎年度平均で 1.1%以上の効率化を達成する。 |
|---|--|

5. 組織体制の見直し

- | | |
|----------------------------------|---|
| ●機構の本部・各拠点における研究等の組織体制の見直しを不断に行う | ●研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上を実現するため、機構の本部・各拠点における研究等の組織体制の見直しを不断に行う。さらに、恒久的な基金である情報通信研究開発基金の設置を踏まえ、引き続き基金の適正な管理・運用に一層努めるとともに、資源配分機関としての機能強化に取り組み、必要に応じて、研究開発成果を最大化するための体制整備を行う。
●オープンイノベーション創出に向けて産学官連携の強化を促進するため、分野横断的な取組や外部との連携が必要な研究開発課題に対しては、機動的に研究課題の設定や研究推進体制の整備を行う。 |
|----------------------------------|---|

Ⅲ. 予算計画（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 一般勘定

- | | |
|---|--|
| ●運営費交付金を充当して行う事業については、「Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で示した事項について配慮し、特許料収入等の自己収入及び競争的資金等の外部資金の適正な収入を見込んだ上で、中長期目標期間中の予算計画及び収支計画を作成し、当該予算計画及び収支計画による運営を行う | ●運営費交付金を充当して行う事業については、「Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で示した事項について配慮し、特許料収入等の自己収入及び競争的資金等の外部資金の適正な収入を見込んだ上で、年度の予算計画及び収支計画を作成し、当該予算計画及び収支計画による運営を行う。 |
|---|--|

2. 自己収入等の拡大

- | | |
|---|--|
| ●保有する知的財産について、保有コストの適正化を図るとともに、技術移転活動の活性化による知的財産収入の増加や、競争的資金や資金受入型共同研究による外部資金等の増加に努める | ●機構が創出・保有する知的財産の活用により知的財産収入の増大に取り組む。また、競争的資金等の外部資金のより一層の獲得のため、公募情報の周知、不正の防止、着実な事務処理とその迅速化に努める。
●資金受入型共同研究について、研究部門の参考となるミニセミナーを機構内で開催するなど、拡大に向けて取り組む。 |
|---|--|

3. 基盤技術研究促進勘定

- | | |
|---|---|
| ●民間基盤技術研究促進業務については、これまでの事業の実施状況に関して、できる限り定量的に検証・分析し、今後の対応等も含め公表する | ●民間基盤技術研究促進業務については、これまでの事業の実施状況に関して、できる限り定量的に検証・分析し、今後の対応等も含め公表する。
●既往の委託研究締結案件に関して、研究開発成果の事業化や売上等の状況把握を行い、収益納付・売上納付の回収を引き続き進めること、業務経費の低減化を進めることにより、繰越欠損金の着実な縮減に努める。 |
|---|---|

4. 債務保証勘定

- | | |
|---|--|
| ●各業務の実績を踏まえ基金を適正に運用するとともに、信用基金の清算を着実に実施する | ●国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する等の法律（令和5年法律第87号）附則第3条第4項の規定に基づき、債務保証勘定の残余財産を国庫納付し、同勘定を廃止し、信用基金を清算する。 |
|---|--|

5. 出資勘定

- | | |
|---|--|
| ●出資業務（令和6年度以降は出資継続業務）については、これまでの事業の実施状況に関して、できる限り定量的に検証・分析し、今後の対応等も含め公表する | ●出資業務については、これまでの事業の実施状況に関して、できる限り定量的に検証・分析し、今後の対応等も含め公表する。
●引き続き業務経費の低減化に努めること、毎年度の決算、中間決算の報告等を通じて、各出資先法人の経営内容・状況の把握に努め、経営状況に応じて、必要があれば事業運営の改善を求めることにより、出資金の最大限の回収に努める。
●配当金の着実な受取に努める等、繰越欠損金の着実な縮減に努める。 |
|---|--|

IV. 短期借入金の限度額

●短期借入金を借り入れることができる	●年度当初における国からの運営費交付金の受入れが最大限3ヶ月遅延した場合における機構職員への人件費の遅配及び機構の事業費支払い遅延を回避するため、短期借入金を借り入れることができるとし、その限度額を29億円とする。
--------------------	---

V. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

●基盤技術研究促進勘定における不要財産、鹿島宇宙技術センターの一部及び債務保証勘定における不要財産について、国庫納付を行う	●鹿島宇宙技術センターの一部（土地、建物、工作物等）国庫納付に向け、撤去・解体に係る工事等を実施する。 ●債務保証勘定の残余財産を国庫納付する。
---	---

VI. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

●なし	●なし
-----	-----

VII. 剰余金の使途

●重点的に実施すべき研究開発に係る経費 ●広報や成果発表、成果展示等に係る経費 ●知的財産管理、技術移転促進等に係る経費 ●職場環境改善等に係る経費 ●施設の新営、増改築及び改修等に係る経費	●重点的に実施すべき研究開発に係る経費 ●広報や成果発表、成果展示等に係る経費 ●知的財産管理、技術移転促進等に係る経費 ●職場環境改善等に係る経費 ●施設の新営、増改築及び改修等に係る経費
---	---

VIII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1. 施設及び設備に関する計画

●施設及び設備の効率的な維持・整備を適切に実施する

●令和 6 年度施設及び設備に関する計画（一般勘定）は以下のとおり。

施設・設備の内訳	予定額 (百万円)	財源
本部電気設備・機械設備更新工事ほか	※1,145	運営費交付金 施設整備費補助金

※令和 6 年度運営費交付金 350 百万
令和 6 年度施設整備費補助金 311 百万
令和 5 年度からの運営費交付金繰越分 483 百万
[注]予定額欄の計数は、四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないことがある。

2. 人事に関する計画

●若手人材を含む多様な優秀な人材の確保 ●戦略と役割に応じた処遇とキャリアパスの明確化 ●実践的な業務や外部経験を通じた職員の育成 ●研究支援人材の確保及び資質向上	●テニュアトラック制度の推進等により、若手研究者の成長機会を整備し、将来のICTを担う優秀な研究者を育成する。 ●戦略的に重要な分野等において国内外で激化する人材確保競争に健全に対応していくため、それらの分野の研究者の戦略面の役割に応じた処遇・報酬と研究環境を実現させる制度を設計し実践する。 ●機構の若手を含む多様な職員が経験豊富なリーダーのもとで実践を通じた能力の向上を目指していく実践的育成プロセスの充実を図る。 ●研究開発及び社会実装を円滑に推進する上で不可欠な研究支援人材を確保し、研修の実施等、資質の向上に関する取組をはじめ、有効な研究支援体制のあり方及び研究支援人材の評価手法の検討を開始する。
---	---

3. 積立金の使途	
●「Ⅶ 剰余金の使途」に規定されている剰余金の使途に係る経費等に充当する ●第4期中長期目標期間終了までに自己収入財源で取得し、第5期中長期目標期間に繰り越した固定資産の減価償却に要する費用に充当する ●債務保証勘定の積立金については、「Ⅴ 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画」で示したとおり、国庫納付する	●「Ⅶ 剰余金の使途」に規定されている剰余金の使途に係る経費等に充当する。 ●第4期中長期目標期間終了までに自己収入財源で取得し、第5期中長期目標期間に繰り越した固定資産の減価償却に要する費用に充当する。 ●債務保証勘定の積立金については、「Ⅴ 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画」で示したとおり、国庫納付する。
4. 研究開発成果の積極的な情報発信	
●機構の研究開発成果の普及や社会実装に向けた活動を推進するために、機構の活動に対する関心や理解の促進につながる広報活動を積極的に実施する	●最新の研究開発成果等に関する報道発表、記者向け説明会等を個々の内容に応じ効果的に行い、報道メディアに対する情報発信力を強化する。また、TV や新聞、雑誌等からの取材への対応を積極的に行い、幅広く機構の紹介に努める。 ●機構の Web サイトについて、最新の情報が分かりやすく掲載されるように努めるとともに、Web サイトの利便性や利活用性の更なる向上に向けて継続的に改善を進める。 ●Web サイト、広報誌、SNS 等により研究開発成果を国内外に向けて分かりやすく伝えるとともに、より魅力的な発信となるように内容等の充実化に努める。 ●最新の研究内容や成果を総合的に紹介するオープンハウス（一般公開）を開催するとともに、研究開発戦略に適した展示会に出展することにより、さまざまな業種との連携促進を意識した情報発信を図るとともに、若い世代への理解を深める機会を提供する。 ●見学等の受け入れ、地域に親しまれるイベントの開催・出展、科学館等との連携等、幅広いアウトリーチ活動を実施する。 ●研究開発成果の科学的・技術的・社会的意義、学術論文、保有する知的財産、提供可能なデータベースやアプリケーション等に関する情報発信を積極的に行う。
5. 情報セキュリティ対策の推進	
●政府の情報セキュリティ対策における方針及び実際のサイバー攻撃の実態を踏まえ、CSIRT（Computer Security Incident Response Team：情報セキュリティインシデント対応チーム）の適切な運営を行うとともに、研修やシステムの統一的な管理等を進めることで、セキュリティを確保した安全な情報システムを運用する	●政府の情報セキュリティ対策における方針及び実際のサイバー攻撃の実態を踏まえ、CSIRT の適切な運営を行うとともに、標的型攻撃メール訓練、情報セキュリティセミナー、情報セキュリティ自己点検の実施やシステムの統一的な管理等を進めることで、セキュリティを確保した安全な情報システムを運用する。 ●サイバーセキュリティ基本法に基づき、ガイドラインを適宜整備するとともに、情報セキュリティポリシーを不断に見直す等、機構のセキュリティの維持・強化に努める。 ●機構のサイバーセキュリティ分野の先端的な研究開発成果の導入等により安全性を高めていく。
6. コンプライアンスの確保	
●理事長の指揮の下、職員の規律の確保、適切かつ効率的な予算執行を含む機構における業務全般の適正性確保に向け、厳正かつ着実にコンプライアンス業務を推進する	●理事長の指揮の下、職員の規律の確保、適切かつ効率的な予算執行を含む機構における業務全般の適正性確保に向け、コンプライアンスの向上に資する業務を厳正かつ着実に推進する。
7. 内部統制に係る体制の整備	
●内部統制については、法人の長によるマネジメントを強化するための有効な手段の一つであることから、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」等で通知された事項を参考にしつつ、必要な取組を推進する	●内部統制については、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」に基づき業務方法書に記載した事項に則り、必要な取組を推進する。
8. 情報公開の推進等	
●機構の適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、適切かつ積極的に情報を公開するとともに、個人情報適切に保護する	●独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）及び個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適切に対応するとともに、職員への周知徹底を図る。

評価軸等

第5期中長期目標における評価軸と指標は、次のとおりです。

表3：第5期中長期目標における評価軸と指標

項目	評価軸	指標
1. 重点研究開発分野の研究開発等		
(1) 電磁波先進技術分野 (2) 革新的ネットワーク分野 (3) サイバーセキュリティ分野 (4) ユニバーサルコミュニケーション分野 (5) フロンティアサイエンス分野	- 研究開発等の取組・成果の科学的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）が十分に大きなものであるか。 - 研究開発等の取組・成果が社会課題・政策課題の解決につながるものであり、または、それらが社会的価値の創出に十分に貢献するものであるか。 - 研究開発等の成果を社会実装につなげる取組（技術シーズを実用化・事業化に導く等）が十分であるか。 - 取組がICT人材の需要に対応できるものとして適切に実施されたか。（サイバーセキュリティ分野の評価時に使用） - 取組が我が国全体のサイバーセキュリティ対応能力強化に貢献するものとして計画に従って着実に実施されたか。（サイバーセキュリティ分野の評価時に使用）	【評価指標】 - 具体的な研究開発成果 - 研究開発成果の移転及び利用の状況 - 共同研究や産学官連携の状況 - データベース等の研究開発成果の公表状況 （個別の研究開発課題における）標準や国内制度の成立寄与状況 - IoT機器調査に関する業務の実施状況（サイバーセキュリティ分野の評価時に使用）（令和5年度まで） - IoT機器のサイバーセキュリティ対策の促進に関する業務の実施状況（サイバーセキュリティ分野の評価時に使用）（令和6年度以降） 【モニタリング指標】 - 査読付き論文数 - 招待講演数 - 論文の合計被引用数 - 研究開発成果の移転及び利用に向けた活動件数（実施許諾件数等） - 報道発表や展示会出展等の取組件数 - 共同研究件数 （個別の研究開発課題における）標準化や国内制度の寄与件数 - 演習の実施回数又は参加人数（サイバーセキュリティ分野の評価時に使用） - 構築した基盤環境の外部による利用回数、もしくは利用者数（サイバーセキュリティ分野の評価時に使用） - 民間企業が開発した人材育成コンテンツ数（サイバーセキュリティ分野の評価時に使用） - 調査したIoT機器数（サイバーセキュリティ分野の評価時に使用）（令和5年度まで） - IoT機器の調査に基づく通知件数（サイバーセキュリティ分野の評価時に使用）（令和6年度以降）

2. 分野横断的な研究開発その他の業務

(6) Beyond 5Gの推進	• Beyond 5Gの実現に向けた取組の強化につながっているか。 • 公募型研究開発プログラムを適切に実施したか。	注 革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業で実施しているもののうち、<u>一重下線部</u>は、Beyond 5G研究開発促進事業、<u>二重下線部</u>は、革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業において採択したものに限る。 【評価指標】 • Beyond 5Gの実現に向けた産学官連携等の活動状況 • 公募型研究開発プログラムに係る研究開発マネジメントの取組状況（進捗管理等の活動状況、評価委員会の設置・活動状況等） • 公募型研究開発プログラムの応募・採択状況 • <u>社会実装・海外展開の促進等、研究開発成果の最大化に向けた取組状況</u> 【モニタリング指標】 • 標準化や国内制度化の寄与件数 • 国内外での特許出願（・登録）件数 • 研究開発の実施者間の調整・連携に向け、NICTが主催した会合等の開催件数やその出席者数及びアンケート評価に基づく出席者の満足度 • 知財・標準化に向け、NICTが主催した会合等の開催件数やその出席者数及びアンケート評価に基づく出席者の満足度 • <u>社会実装・海外展開志向型戦略的プログラムにおけるステージゲート評価において、着実に進捗していると認められたプロジェクト数の割合</u> • <u>社会実装・海外展開志向型戦略的プログラムにおいて採択された事業者の事業化に対する寄与度</u> • <u>社会実装・海外展開志向型戦略的プログラムにおける評価委員[※]のプログラムに対する評価</u> ※ 情報通信審議会 情報通信技術分科会 技術戦略委員会 革新的情報通信技術プロジェクトWGを併任
(7) 分野横断的な研究開発その他の業務	• 取組がオープンイノベーション創出につながっているか。 • Beyond 5Gの実現に向けた取組の強化につながっているか。 • Beyond 5Gの実現やハイレベルな研究開発を行うためのテストベッドが構築され、テストベッドが有益な技術実証・社会実証につながっているか。 • 取組が研究開発成果の利用につながっているか。 • 知的財産の活用に係る専門人材の確保・育成に取り組んでいるか。 • 取組が標準化につながっているか。 • 取組が研究開発成果の国際展開につながっているか。 • 取組が耐災害ICT分野等の産学官連携につながっているか。 • 取組がICT人材の需要に対応できるものとして適切に実施されたか。 • 取組が国際的な研究交流の促進や情報通信サービスの創出につながっているか。	【評価指標】 • 共同研究や産学官連携等の活動状況 • 研究支援人材の確保及び資質向上等の取組状況 • 社会実装に向けた取組の状況 • NICTの技術シーズを活用したベンチャーの創出・育成のための支援の取組状況 • Beyond 5Gの実現等に向けたテストベッドの構築状況 • 知的財産の取得と活用に関する活動状況 • 知的財産の活用に係る専門人材の確保及び育成の取組状況 • 標準や国内制度の成立寄与状況 • 国際連携・国際展開の活動状況 • 産学官連携等の活動状況 • 人材育成プログラムの取組実績 • 産学官連携によるICT人材の育成実績 • 研究交流の取組状況 • 情報通信ベンチャー企業に対する支援の取組状況 【モニタリング指標】

		• NICT内外によるテストベッドの利用件数 (うち、NICT外の利用件数) • NICT外のテストベッド利用者(機関)数 • 特許出願件数 • 知的財産の実施許諾契約件数 • 標準化や国内制度化の寄与件数
3. NICT法第14条第1項第3号から第5号までの業務		
NICT法第14条第1項第3号から 第5号までの業務	• 業務が継続的かつ安定的に実施されているか。	【評価指標】 • 各業務の実施結果としての利用状況 【モニタリング指標】 • 各業務の実施状況

(注) 上記に加え、個別の評価軸の適用等の必要な詳細事項については中長期計画等において定めるものとする。

出典「国立研究開発法人情報通信研究機構 中長期目標(第5期)(令和6年2月変更)」

持続的に適正なサービスを提供するための源泉

ガバナンスの状況

① ガバナンス体制図

ガバナンスの体制図は次のとおりです。なお、平成 26 年の独立行政法人通則法の一部改正等を踏まえ、平成 27 年に内部統制の推進に関する規程を定め、内部統制の目的を、NICT の役職員の職務の執行が独立行政法人通則法等の関係法令に適合すること、その他 NICT の業務の適正を確保する体制（内部統制システム）を整備し、業務を有効かつ効率的に達成することであると明確化したところです。また、内部統制機能の有効性チェックのため会計監査人の監査のほか、外部の有識者等からなる契約監視委員会をはじめ、理事長を委員長とする内部統制委員会等の委員会を設け定期的なモニタリング等を実施しています。内部統制システムの整備の詳細については、

業務方法書 <<https://www.nict.go.jp/disclosure/affairs.html>> をご覧ください。

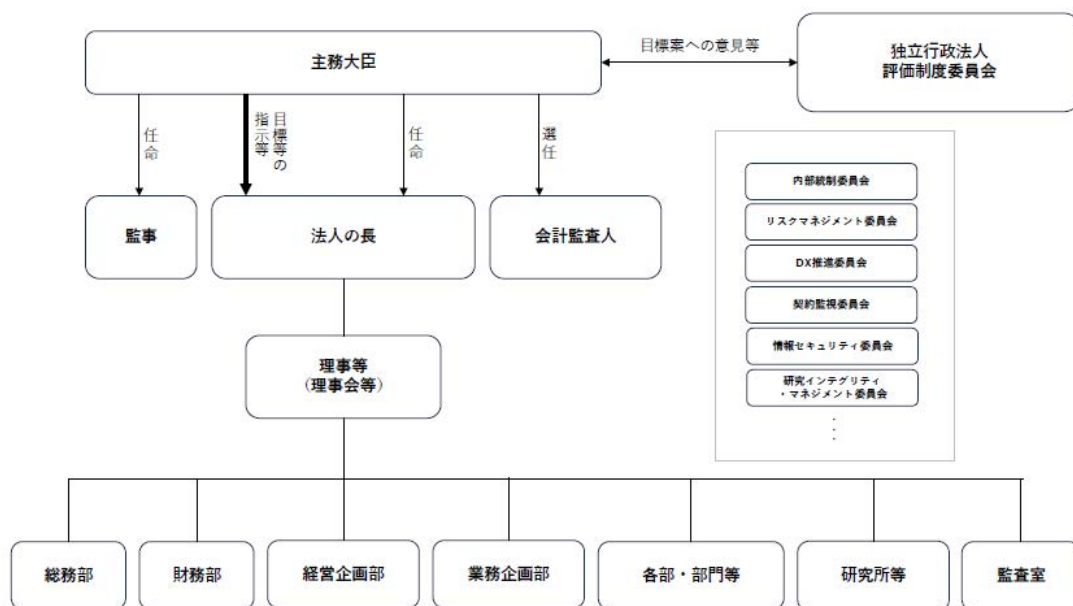


図 3 : ガバナンス体制図

② 主務大臣

NICT の業務に関する事項の多くについて、主務大臣は総務大臣となっていますが、一部の業務に関する事項については、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣又は国家公安委員会とともに総務大臣が主務大臣となっており、その状況は次のとおりです。

表 4：業務内容ごとの主務大臣

業務内容		主務大臣
1	役員及び職員並びに財務及び会計その他管理業務	総務大臣
2	1 の業務のうち、通信・放送新規事業の実施に必要な資金を調達するために発行する社債及び当該資金の借入に係る債務の保証、当該資金の出資並びに地域通信・放送開発事業の実施に必要な資金の貸付けについての利子補給金の支給に係る財務及び会計に関する事項	総務大臣及び 財務大臣
3	通信・放送技術（特定公共電気通信システム開発関連技術に関する研究開発の推進に関する法律第 4 条第 1 号イに定めるものをいう。以下この表において同じ。）と学校教育及び社会教育における学習活動の方法に関する技術の一体的な研究開発に関する業務	総務大臣及び 文部科学大臣
4	通信・放送技術と農業に関する技術のうち農業土木その他の農業工学又は漁業活動に関する情報の管理の技術の一体的な研究開発に関する業務	総務大臣及び 農林水産大臣
5	通信・放送技術と運送関係行政事務に関する情報の管理の技術又は旅客の運送の事業において高齢者、身体障害者等に対して提供する情報の管理の技術の一体的な研究開発に関する業務	総務大臣及び 国土交通大臣
6	通信・放送技術と電気通信をその手段とする犯罪の手口に関する情報の管理の技術の一体的な開発に関する業務	総務大臣及び 国家公安委員会
7	上記の業務以外の業務	総務大臣

役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

役員数：8人

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	徳田英幸	平成 29 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日		昭和 59 年 9 月 カーネギーメロン大学計算機科学科 Research Computer Scientist 平成 9 年 5 月 慶應義塾常任理事 平成 21 年 10 月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究 科委員長
理事	増山寛	令和 4 年 8 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	デプロイメント推進部 門、総務部、財務部、 業務企画部、GPAI 東 京専門家支援センター 事務局、監査室	平成 4 年 4 月 郵政省採用 平成 30 年 7 月 総務省情報流通行政局郵政行政部信書 便事業課長 令和 2 年 7 月 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管 理・郵便局ネットワーク支援機構保険部長 令和 4 年 4 月 国立研究開発法人情報通信研究機構総務 部長
理事	新田隆夫	令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日	オープンイノベーション推 進本部、総合プロ デュースオフィス、イノ ベーション推進部門、 経営企画部、広報部	平成 4 年 4 月 郵政省採用 令和 3 年 7 月 総務省国際戦略局技術政策課長 令和 4 年 6 月 国立研究開発法人情報通信研究機構執行 役
理事	安井元昭	令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日	電磁波研究所、ネット ワーク研究所、イノベ ーションデザインイニシア ティブ、NICT ナレッジハ ブ、IGS 開発室	平成 8 年 4 月 郵政省（通信総合研究所）採用 平成 30 年 4 月 国立研究開発法人情報通信研究機構経 営企画部長 令和 3 年 4 月 国立研究開発法人情報通信研究機構執行 役
理事	矢野博之	令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	サイバーセキュリティ研 究所、未来 ICT 研究 所、量子 ICT 協創セン ター、グローバル推進部 門	平成 4 年 4 月 郵政省（通信総合研究所）採用 平成 29 年 7 月 国立研究開発法人情報通信研究機構経 営企画部長 平成 30 年 4 月 国立研究開発法人情報通信研究機構執 行役
理事	茨木久	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日	ユニバーサルコミュニケ ーション研究所、 Beyond 5G 研究開 発推進ユニット、AI 研 究開発推進ユニット、 ソーシャルイノベーション ユニット	昭和 59 年 4 月 日本電信電話公社（現 日本電信電話 株式会社）入社 平成 24 年 7 月 日本電信電話株式会社サービスイノベ ーション総合研究所 サービスエボリューション研究所長 平成 27 年 6 月 NTT エレクトロニクス株式会社 取締役
監事	佐藤健治	令和 3 年 7 月 13 日～ 令和 7 年度財務諸表の 承認日		平成 2 年 4 月 郵政省採用 平成 30 年 7 月 総務省情報流通行政局郵政行政部貯金 保険課長 令和元年 7 月 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機 構常務理事
監事 (非常勤)	土井美和子	平成 26 年 4 月 1 日～ 令和 7 年度財務諸表の 承認日		昭和 54 年 4 月 東京芝浦電気株式会社入社 平成 17 年 7 月 株式会社東芝研究開発センター技監 平成 20 年 7 月 株式会社東芝研究開発センター首席技監

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の NICT の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬は、それぞれ 19 百万円（税込）、1 百万円（税込）です。

職員の状況

常勤職員は、令和 7 年 3 月 31 日現在、543 人（前期比 45 人増加、約 9.0%増）であり、平均年齢は 48.1 歳（前年度 47.9 歳）となっています。このうち、国等からの出向者は 58 人、民間からの出向は無く、令和 6 年度の退職者は 29 名です。

また、令和 7 年 3 月 31 日現在、管理職に占める女性の割合は 5.4%であり、役員に占める女性の割合は 12.5%となっています。令和 6 年度のパーマネント研究職・パーマネント研究技術職の採用者合計人数に占める女性の割合は 41.6%です。

重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度に完成した主要な施設等

未来 I C T 研究所協創棟
イノベーションセンター拡充

② 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

該当事項なし

③ 当事業年度に処分した主要な施設等

該当事項なし

純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

単位：百万円

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	142,321	-	-	142,321
資本金合計	142,321	-	-	142,321

令和 6 年度末の資本金は 142,321 百万円であり、その内訳は一般勘定 81,300 百万円、基盤技術研究促進勘定 57,671 百万円及び出資勘定 3,351 百万円となっています。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

令和 6 年度は、目的積立金の申請は行っておりません。

前中長期目標期間繰越積立金取崩額 644 百万円は、中長期計画の剰余金の使途において定めた執行が困難となった令和 2 年度補正予算未執行分、前中長期目標期間において自己財源で取得した固定資産の減価償却費及び除却相当額への充当分等として、令和 3 年 6 月 29 日付けにて主務大臣から承認を受けた 14,311 百万円のうち一般勘定 644 百万円（令和 2 年度補正予算執行分のうち、当期費用として 404 百万円、自己財源で取得した固定資産の減価償却費及び除却相当額等として 240 百万円）について取り崩したものです。

財源の状況

① 財源（収入）の内訳

令和6年度の法人単位の収入決算額は、127,959 百万円であり、国からの財政措置のほかにも様々な収入がありその内訳は以下のとおりです。

単位：百万円

区分	金額	構成比率
運営費交付金	51,337	40.2%
施設整備費補助金	108	0.1%
情報通信技術研究開発推進事業費補助金	7,131	5.6%
情報通信利用促進支援事業費補助金	734	0.6%
情報通信技術研究開発推進基金補助金	51,639	40.4%
電波利用技術調査費補助金	530	0.4%
事業収入	11	0.0%
受託収入	14,459	11.3%
その他収入	1,969	1.5%
合計	127,959	100.0%

（注）各金額及び構成比率は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

② 自己収入に関する説明

当法人における自己収入として、事業収入、受託収入等があります。収入全体の11.3%となる受託収入の内訳は、情報収集衛星に関する開発等を始めとした国及び地方公共団体からの収入 11,058 百万円、科学技術振興機構の研究費等を始めとした、それ以外の収入 3,402 百万円となっています。そのほかにも基盤技術研究促進事業や信用基金運用、特許料及び有価証券利息等として、969 百万円の収入があります。

社会及び環境への配慮等の状況

社会課題に対応した取組

NICT は、情報通信技術の研究開発を推進することにより、知的立国としての我が国の発展に貢献するとともに、以下のような社会課題の解決に資する研究開発等を実施しています。

- 電磁波伝搬に大きな影響を与える大気・地表面の状態把握と、その情報を活用した防災・減災をはじめとする社会課題解決に向けた分析・予測等に資するリモートセンシング技術の研究開発を進めています。
- Beyond 5G 時代における Society5.0 の高度化による社会システムの変革を実現するため、通信トラフィックの急増や通信品質の確保、サービスの多様化等に対応しうる革新的なネットワークを構築するための研究開発を実施しています。また、大規模災害や障害等の様々な事象によって引き起こされる急激な変化に対しても、サービスの持続的提供を支える情報通信技術の実現を可能とするため、情報通信資源を適切に割り当て、自律的に再構成する情報通信基盤の構築技術の確立等の研究開発を行っています。
- 急増するサイバー攻撃から社会システム等を守るため、巧妙化・複雑化するサイバー攻撃に対応した攻撃観測・分析・可視化・対策技術等の研究開発や、国・地方公共団体や重要社会基盤事業者を対象とした実践的なサイバーセキュリティ演習、サイバーセキュリティに関する情報分析・人材育成等の産学官連携拠点の中核的拠点の形成などの取組を進めています。
- 誰もが分かり合えるユニバーサルコミュニケーションの実現を目指す多言語コミュニケーション技術、社会知コミュニケーション技術、スマートデータ利活用基盤技術の研究開発、多様なユーザーインターフェースに対応したシステムの社会実装の推進等に取り組み、Beyond 5G 時代に向けて、ICT を活用した様々な社会課題の解決や新たな価値創造等に貢献します。
- 高度な情報通信社会の実現に不可欠である、半導体 ICT エレクトロニクス分野の発展及び電力の高効率制御による社会の省エネルギー化の実現を目指し、酸化物半導体材料の優れた材料特性を活かした新機能先端的電子デバイスである、トランジスタやダイオードの研究開発に取り組んでいます。
- 現代暗号の安全性の低下が懸念されている量子コンピュータ時代に求められる、あらゆる計算機で原理的に解読不可能な量子暗号をはじめとする量子セキュアネットワーク技術等の研究開発を実施しています。
- SDGs やニューノーマル等の新たな社会課題の解決に向けて、NICT の研究開発成果の横断的展開のみならず、機構が有する施設・設備を効果的に活用したオープンイノベーション・コラボレーションを軸とするスピーディかつ横断的な取組を推進しています。
- 関連するフォーラムの活動、国が実施する研究開発等の機会を通じて、NICT、国内外の研究機関、通信事業者、ベンダ、ベンチャー等のテストベッド利用者の研究開発能力をテストベッドに結集させることにより新たな価値創造及び社会課題の解決に寄与するとともに、テストベッド利用、運用及び改善を通じてテストベッドの実証環境を循環進化させる等、国際的に魅力ある研究開発ハブの形成に向けた取組を推進しています。

- NICT が専門とする情報通信分野ではない異分野・異業種の複数の企業等と連携して、Beyond 5G 社会を構成する超高周波を用いる IoT 無線技術、AI 技術、ロボットを含む自律型モビリティ技術を融合的に利活用することで構築可能となる構内や地域のデータ収集配信基盤技術の実証的な研究開発を推進し、社会的受容性の高い様々な社会課題の解決に資する ICT サービスのエコシステムを形成することを目標とした研究開発と社会実証実験を実施し、得られた知見を NICT のテストベッド及び社会にフィードバックしています。

環境保全に向けた取組

NICT では、研究開発を実施するにあたり、地球環境問題が最重要課題の一つであることを認識し、研究施設の維持管理、公共調達等において環境保全に配慮した取組を進めています。

研究施設の維持管理においては、電力消費削減の取組として、施設全体の照明設備の LED 化を順次実施しているほか、空調設備更新工事においては、最新機種による高効率化を継続的に計画・実施しています。

そのほか、省エネルギーの取組についての職員への周知・啓発を通じ、役職員ひとりひとりが省エネルギー意識を持つとともに、NICT のカーボンニュートラルに取り組んでいます。

また、最先端の ICT デバイス技術の研究開発を行うための施設を有する先端 ICT デバイスラボでは、環境マネジメントシステムを構築し、ISO14001 の認証を取得しています。また、環境マネジメントシステムを活用し、研究施設の設備・機器の省エネルギーや省資源化、研究に使用する化学物質等の適正管理、廃液などの廃棄物の適正処理、研究施設利用者への環境教育・安全教育等、環境保全に最大限配慮した取組を行っています。令和 6 年度においては、前年度末の環境マネジメントシステム推進委員会において定めた同ラボの環境目標に沿って取組を行い、その活動状況を「環境報告書 2024」として公開しました。また、同ラボ利用者及び NICT 関係者を対象とした「危険有害性化学物質・高圧ガス等の取扱いに関する講習」を令和 6 年 11 月から令和 7 年 1 月までの期間、e-learning にて実施しました。



公共調達においては、令和 6 年度は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき、令和 6 年 4 月 16 日に「環境物品等の調達の推進を図るための方針」（調達方針）を策定し、環境物品等の調達の推進に努め、令和 5 年度に調達実績のあった 138 品目中 67 品目で 100%、17 品目で 90%以上を達成しました。また、国等における温室効果ガス等の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）及び、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成 19 年 12 月 7 日閣議決定。令和 5 年 2 月 24 日変更閣議決定）に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進等に努めています。詳細は「[公共調達の取組](https://www.nict.go.jp/tender/kchoutatu.html) <<https://www.nict.go.jp/tender/kchoutatu.html>>」をご参照ください。

法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

① NICT の研究開発を支える研究施設等

NICT は、前身である通信省電気試験所の創立（1896 年）以来 120 年以上の情報通信技術に関する研究を実施しており、特に近年は国の ICT 政策との密接な連携の下、長期間にわたる ICT 分野の基礎的・基盤的な研究開発を継続しています。

これらの研究成果を生み出すためには、机上検討だけでなく実利用を前提とした模擬環境での検証が必須となり、それを実現するための様々な研究施設を保有しています。例えば、B5G において期待される超高速なデータ通信を実現するためには、これまでのミリ波帯よりもさらに高い周波数帯での各種特性を測定する必要がありますが、NICT はテラヘルツ帯を含んだ超高周波数帯（10GHz から 500GHz 程度）での測定が可能な電波暗室（テラヘルツ対応電波暗室）を保有しています。また超高速の光ネットワークの研究開発を推進するために、100 台の光増幅中継器を接続した極低損失・低非線形 10,000km ストレートライン伝送路や長さ 3,000 km の異なる 3 種類の光ファイバを接続できる伝送路等、光ネットワークの模擬環境を構築可能な超高速光伝送実証設備を保有しています。これらの施設や設備は、NICT に在籍する研究者が実施する研究開発だけでなく、資金配分機関として実施する委託研究や助成事業を通じて外部の利用者にも共用しています。

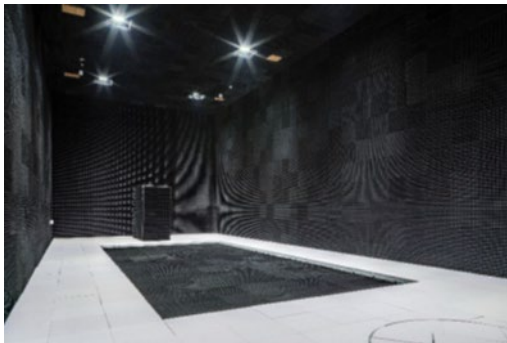


図 4：テラヘルツ対応電波暗室



図 5：超高速光伝送実証設備

② データを中心とした産学官連携推進体制

近年の情報通信技術の研究開発においては、従来の解析的なアプローチによる研究だけでなく、データを分析することにより飛躍的な性能向上を目指す新たなアプローチによる研究が盛んになっています。そのためには、如何に大量のデータを収集するかが研究の成否を握る鍵となります。NICT では国研が持つ公共性を生かし、民間企業単独では収集が困難な量のデータを集める枠組みがあります。

AI による精度の高い自動翻訳システムの実現には、原文と訳文が対となった大量の学習用翻訳データが必要となります。NICT はこの翻訳データを自ら整備し、それを基に自動翻訳のためのモデルを開発すると同時に、そこで開発したモデルをベースとした自動翻訳技術を民間企業にライセンスして技術移転しています。一方翻訳の対象となる分野によっては、整備できる翻訳データの量に限界があります。そのため、NICT が中心となり産学官連携体制で翻訳データを収集し、翻訳精度を高める枠組み（翻訳バンク）があります。これは中央官庁、地方自治体、企

業、各種団体から翻訳データの提供を受け、そのデータを用いて機械学習を行い、特定分野に特化した自動翻訳システムの構築や翻訳精度の向上に役立てるものです。また、翻訳データの提供元に対しては自動翻訳技術のライセンス料の軽減を行う等インセンティブモデルも確立しています。

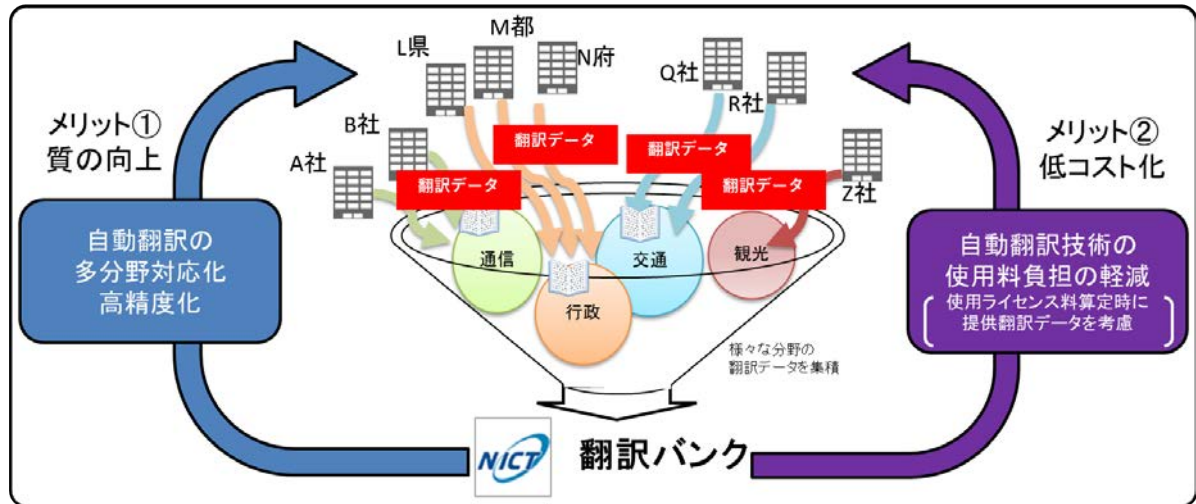


図6：「翻訳バンク」のコンセプト

また、NICT はサイバーセキュリティの分野でも、これまで大規模に収集してきたサイバー攻撃のデータを活用し、サイバーセキュリティの産学官の結節点となる先端的基盤の構築を目指すサイバーセキュリティネクサス（CYNEX）の活動を進めています。サイバーセキュリティ情報を国内で収集・蓄積・分析・提供するとともに、社会全体でサイバーセキュリティ人材を育成するための共通基盤を開放することで、日本のサイバーセキュリティの対応能力向上を目指します。

このように、NICT が産学官連携のハブになり、データを収集するとともに、そのデータを基にした価値を創造し、その価値を外部に広める体制を有しています。

③ 研究成果普及の一環としての人材育成機能

NICT は、国の ICT 政策に密接に連携した研究開発を実施するだけでなく、成果を活用した人材育成を行うことにより、継続的な政策課題の解決に貢献するとともに、若手研究者を育成し研究開発の持続化を図っています。

近年急増するサイバー攻撃への対策は、国を挙げた喫緊の課題となっており、巧妙化・複雑化するサイバー攻撃から我が国を守るため、NICT の中立性を活かし、産学との緊密な連携によりサイバーセキュリティ技術の研究開発を実施しています。一方、持続的に社会の安全を守っていくためには、その担い手となるサイバーセキュリティ人材の育成を一層加速していく必要があります。そのため、国の機関、地方公共団体、重要社会基盤事業者等を対象に、NICT で研究開発したサイバーセキュリティ技術、特に組織のネットワーク環境を模擬する仮想ネットワーク技術等を用いつつ、長年のサイバーセキュリティ研究で得られた技術的知見を活用し、現実のサイバー攻撃事例を再現した最新の演習シナリオを組み合わせた実践的サイバー防御演習（CYDER）を実施しています。

また、量子計算や量子通信に代表される量子 ICT のような新たな分野では人材が不足しており、[内閣府による量子技術イノベーション戦略の最終報告](https://www8.cao.go.jp/cstp/ryoshigijutsu/ryoshigijutsu.html) <<https://www8.cao.go.jp/cstp/ryoshigijutsu/ryoshigijutsu.html>>（令和 2 年 1 月 21 日決定）においても、「量子ネイティブ」育成の重要性がうたわれています。このような背景から、NICT では、量子 ICT の人材育成を効果的・効率的に進める量子 ICT 人材育成プログラム「NICT Quantum Camp」を令和 2 年度から開始するとともに、令和 4 年度に「若手チャレンジラボ」を発足させて若手研究者に先端的な研究に挑戦する環境を提供しています。ここで育成された若手人材が、NICT の職員として雇用されるケースもあります。

業務運営上の課題・リスク及びその対応策

リスク管理の状況

NICTにおいては、平成26年度に新しい内部統制に関する制度を確立し、平成27年度から内部統制システムの定着を目指し、理事長を長とする内部統制委員会を定期的を開催し、継続的に内部統制の改善を図っています。

NICTの内部統制は、役職員等が法令等を遵守しつつ適正に業務を行い、NICT法第4条に定めるNICTの目的を有効かつ効率的に達成することを確保するための仕組みとして整備及び運用がされています。

リスク管理においても、平成27年度に旧来のリスク管理委員会を中心としたリスク管理体制を一新するリスク管理に関する新たな制度を確立し、新たに設けられたリスクマネジメント委員会を平成28年度から定期的を開催する等、組織全体で計画的な取組を実施してきており、NICTのミッションの効率的かつ効果的な達成に資する体制が整えられているところです。

NICTのリスク管理は、リスクを的確に把握し、その発生可能性を低減化し、又は発生した場合の損失・被害の最小化を図るため、①リスクの洗い出し、②リスク評価、③リスク対応計画の策定、④リスク対応、⑤モニタリングという一連の措置を継続的に実施するものです。

平成29年度からは、特にNICT全体として課題解決に取り組む「優先対応リスク」と「優先対応リスク以外のリスク（以下「一般対応リスク」という。）」を選定して対応を行っています。

優先対応リスクについては、年2回定期的に開催しているリスクマネジメント委員会で、1件ずつ、当該リスク担当部署の長からNICT全体への影響度、発生する可能性、緊急度、具体的なリスク低減策、リスク低減策の実施時期及び進捗状況、リスク低減策の実施結果を踏まえて追加的に実施することとしたリスク低減策の内容等を説明し、評価等を受けています。

令和6年度のリスク対応計画では、前年度時点の優先対応リスク2件については、リスク軽減のために必要な体制整備等が概ね完了したため、一般対応リスクに移行しました。また、一般対応リスクについては、9件のリスクを追加し、計79件のリスクに対応しました。このように個別リスク毎のPDCAサイクルを確立しているほか、NICT業務の執行状況等から新たなリスクの発掘等を行っています。

以上のようなリスクへの対応状況は、リスクマネジメント委員会から内部統制委員会に報告され、内部統制システムに係る他の課題対応状況と合わせて確認を受けることとされており、令和6年度を取組については令和7年度に開催予定の内部統制委員会に諮ることとしています。

業務運営上の課題・リスク及びその対応策

① リスクへの対応状況

リスクマップの更新・改善・周知により役職員のリスク管理の意識醸成・浸透を図るための取組、法令等に基づく対応を確実に実施するための取組など、リスク管理に必要な取組を継続的に進めています。

② 業務実施体制の見直し

研修制度の着実な運用・定着・検証

リスクマネジメントに関しては、役職員の意識醸成・浸透に向けた中長期的な取組と検証が、人材育成の観点から不可欠であることから、「NICT 令和 6 年度研修等の実施計画」に基づき、職員の意識及び能力の向上を図り、各種研修を実施しました。

詳細につきましては、「[国立研究開発法人情報通信研究機構令和 6 年度の業務実績に関する項目別自己評価書](#) <<https://www.nict.go.jp/about/evaluation.html>>」（令和 7 年 6 月末公表予定）をご覧ください。なお、リスクの評価と対応を含む内部統制システムの整備の詳細につきましては、

[業務方法書](#) <<https://www.nict.go.jp/disclosure/affairs.html>> をご覧ください。

③ 研究インテグリティに関する取組

研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに係る研究インテグリティの自律的な確保のための取組として、令和 5 年度に「研究インテグリティ・マネジメント委員会」等を設置し、研究インテグリティの確保に向けたモニタリングの仕組みの整備等を行いました。令和 6 年度の取組としては、研究者向け自己点検の実施のほか、研究インテグリティに関する相談窓口を設置し、会合やイベントの開催・参加に際しての確認や外国籍研究者の受入について、研究インテグリティの観点から確認を実施しました。また、安全保障輸出管理の審査等とも連携し、インテグリティとして確認が必要な事項等についての検討を行いました。

業績の適正な評価の前提情報

NICT は、NICT 法第 16 条及び附則第 13 条の規定に基づき、業務ごとに勘定を設けて区分経理を行っています。業績の適正な評価の前提情報の提供のため、NICT の勘定毎の業務と主な事業スキームについて示します。

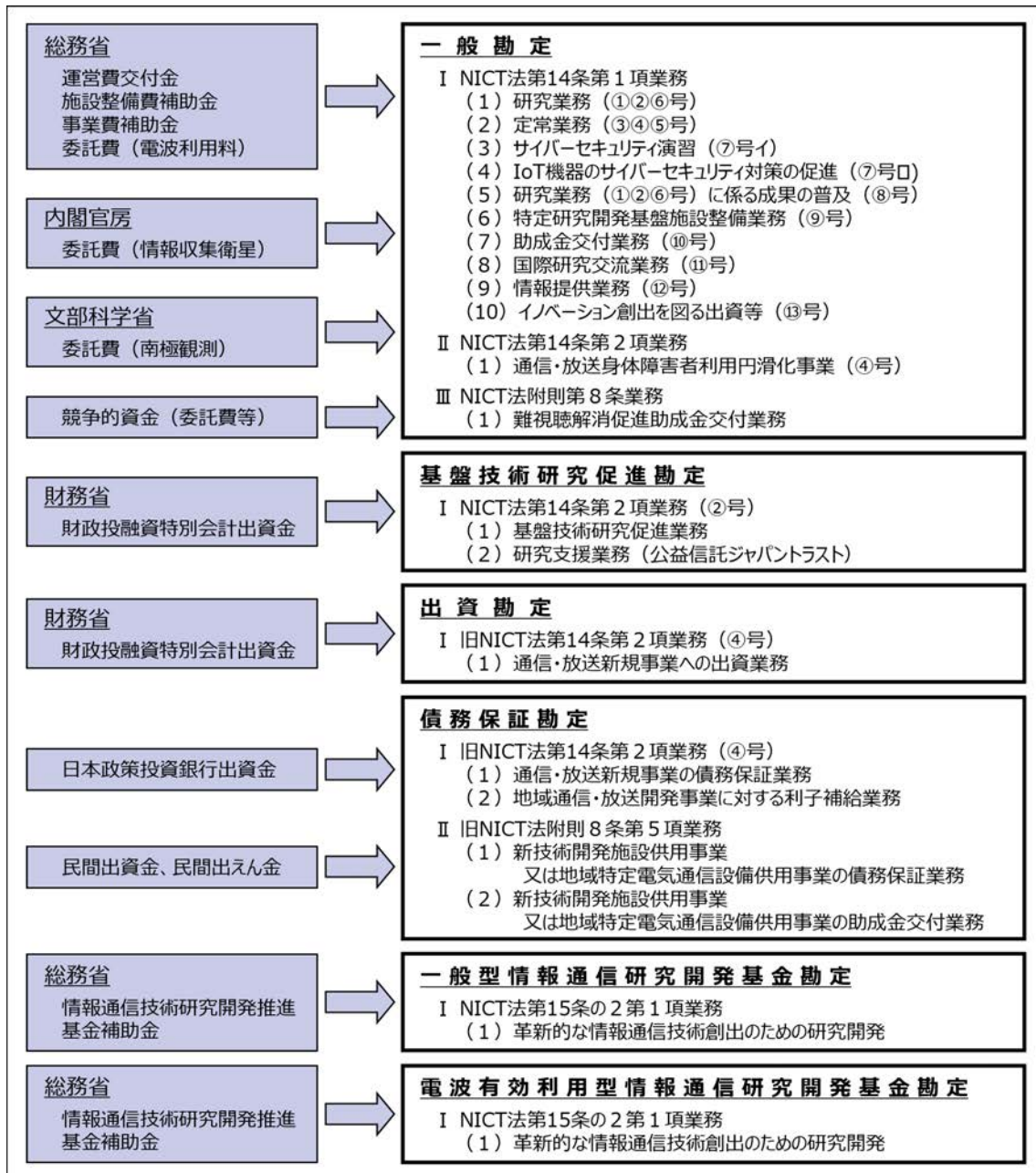
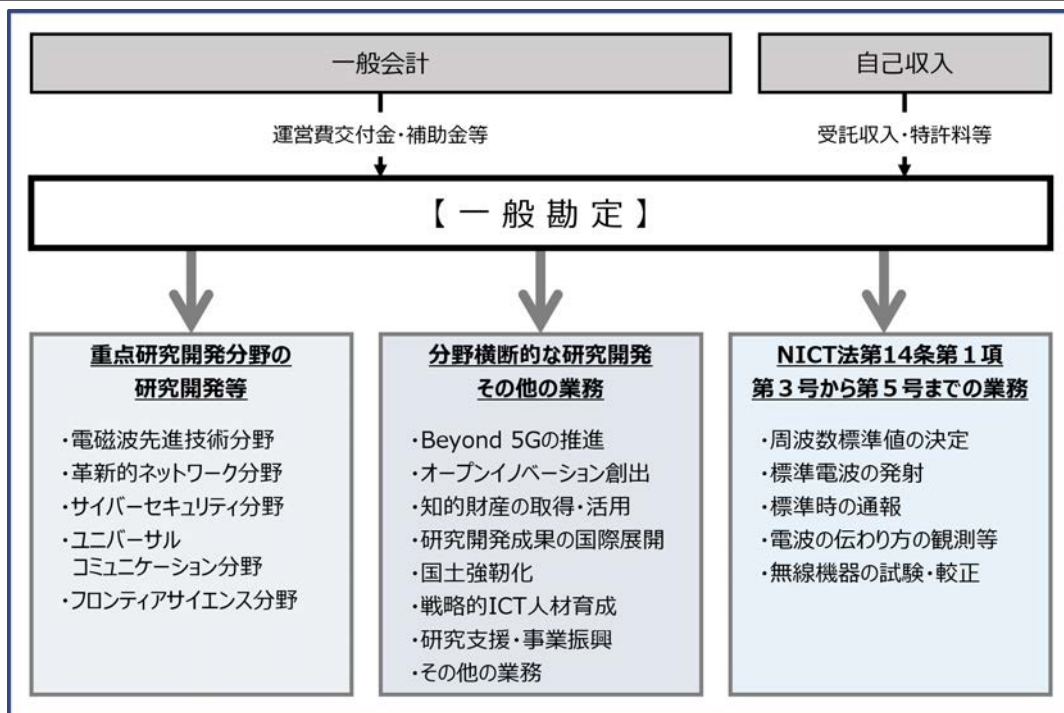


図 7 : NICT の勘定区分

一般勘定における業務

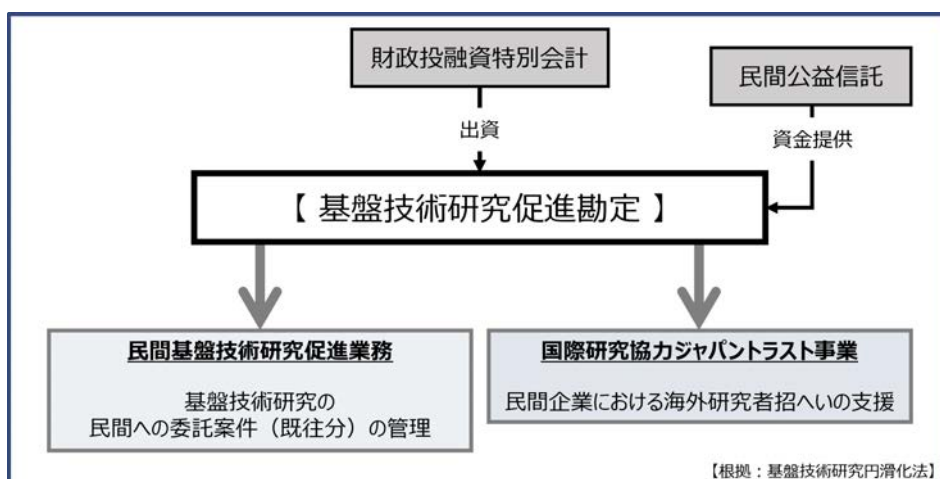
一般勘定においては、下記の業務について実施しています。

- 1 情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の研究開発業務等
- 2 電波関連業務
- 3 無線設備機器の試験及び校正業務
- 4 サイバーセキュリティに関する演習その他訓練業務
- 5 IoT機器のサイバーセキュリティ対策の促進業務
- 6 情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の研究開発業務等並びに電波関連業務に係る成果の普及
- 7 高度通信・放送研究開発を行うための共同利用施設整備業務
- 8 高度通信・放送研究開発に係る助成金交付業務
- 9 高度通信・放送研究開発に関する海外研究者招へい業務
- 10 通信・放送事業分野の情報提供等業務
- 11 通信・放送事業分野の事業振興等業務
- 12 難視聴地域の解消を促進する衛星放送受信設備設置の助成金交付業務（平成23年度制度終了）



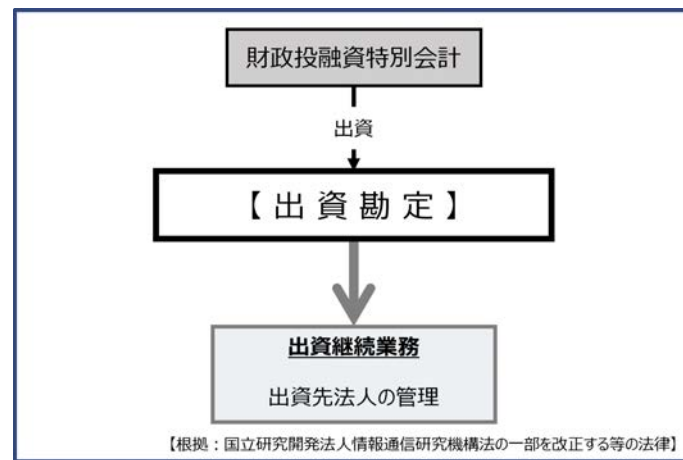
基盤技術研究促進勘定における業務

基盤技術研究促進勘定においては、「民間基盤技術研究促進業務」及び「海外研究者の招へい等による研究開発の支援 国際研究協カジャパントラスト事業」を行っています。



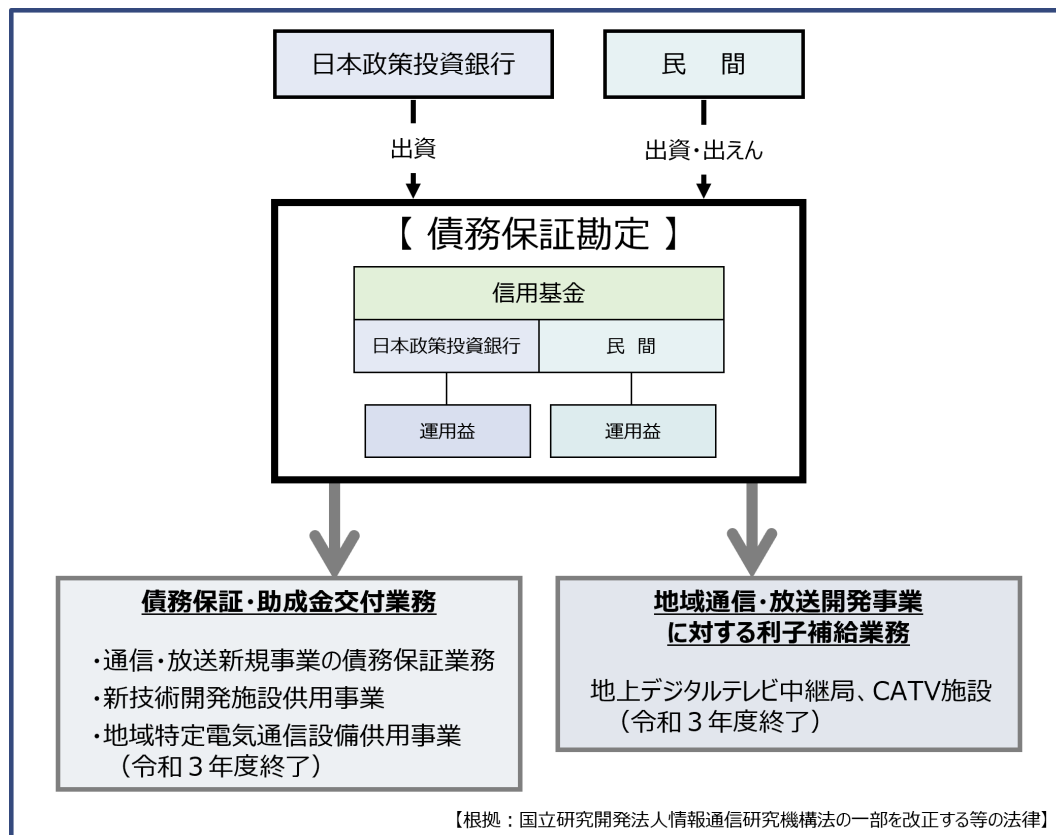
出資勘定における業務

出資勘定においては、財政投融資特別会計からの出資金を財源として行う民間企業等への出資業務を行っていましたが、現在は、既出資案件の管理のみを行っています。



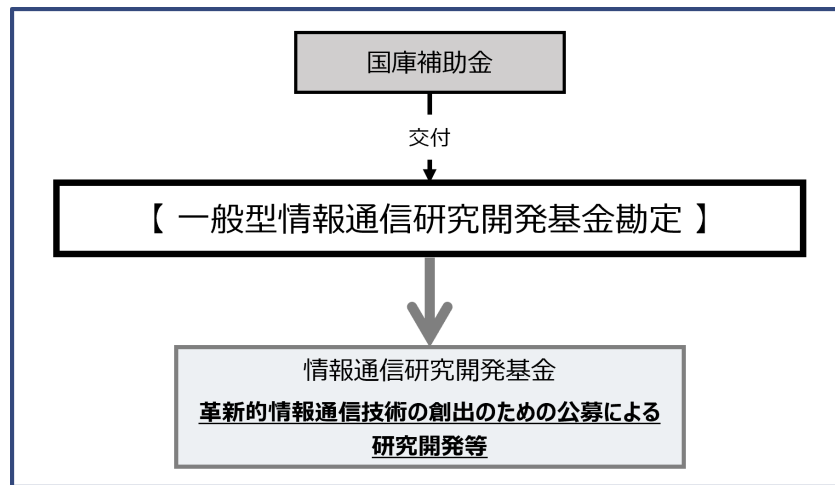
債務保証勘定における業務

債務保証勘定においては、「通信・放送新規事業の債務保証業務」、「地域通信・放送開発事業に対する利子補給業務」及び「新技術開発施設供用事業及び地域特定電気通信設備供用事業の債務保証・助成金交付業務」を行っていましたが、令和3年度にすべての業務を終了し、令和5年度末で債務保証勘定は廃止し、残余財産は令和6年度中に国庫納付し信用基金を清算いたしました。



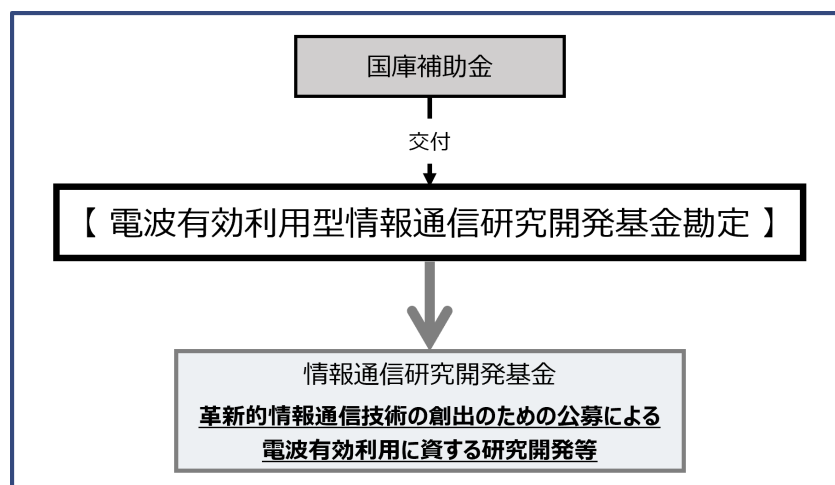
一般型情報通信研究開発基金勘定における業務

一般型情報通信研究開発基金勘定においては、革新的な情報通信技術の創出のための研究開発等業務を行っています。



電波有効利用型情報通信研究開発基金勘定における業務

電波有効利用型情報通信研究開発基金勘定においては、革新的な情報通信技術の創出のため、電波利用料を財源とする電波の有効利用に資する研究開発等業務を行っています。



業務の成果と使用した資源との対比

自己評価

令和6年度は、年度計画の達成に向け、適切な業務運営を行ってまいりました。令和6年度実績に対する自己評価及び行政コストは、下表のとおりです。

令和6年度項目別自己評定及び行政コスト

項目	年度	
	評定 ^注	行政コスト (百万円)
1. 重点研究開発分野の研究開発等		
(1) 電磁波先進技術分野	S	6,563
(2) 革新的ネットワーク分野	A	12,352
(3) サイバーセキュリティ分野	S	9,865
(4) ユニバーサルコミュニケーション分野	S	7,253
(5) フロンティアサイエンス分野	A	15,590
2. 分野横断的な研究開発その他の業務		
(6) Beyond 5G の推進	S	42,003
(7) 分野横断的な研究開発その他の業務	B	14,835

(注) 評定の説明

S：特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる

A：顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる

B：成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている

C：より一層の工夫、改善等が期待される

D：抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる

なお、業務実績の詳細等につきましては、「[国立研究開発法人情報通信研究機構令和6年度の業務実績に関する項目別自己評価書](https://www.nict.go.jp/about/evaluation.html) <<https://www.nict.go.jp/about/evaluation.html>>」
(令和7年6月末公表予定)をご覧ください。

当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

独立行政法人通則法第 35 条の 6 の規定に基づき、中長期計画の達成度について、年度毎等に項目ごとの評価軸に基づき、主務大臣が評価を行うものです。当中長期目標期間における総合評価は次のとおりです。

年度評価

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
評価 ^注	A	A	S	—	—

中長期目標期間評価

区分	見込評価	期間実績評価
評価 ^注	—	—

(注) 評価の説明 3. 研究支援業務・事業振興業務等のみ【 】を適応する。

S : 特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる

【所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果。定量的指標では計画値の 120%以上で、かつ質的に顕著な成果】

A : 顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる

【所期の目標を上回る成果。対計画値の 120%以上】

B : 成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている

【所期の目標を達成している。対計画値の 100%以上 120%未満】

C : より一層の工夫、改善等が期待される

【所期の目標を下回っており、改善を要する。対計画値の 80%以上 100%未満】

D : 抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる

【所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。】

— : 未実施

なお、業務実績の詳細等につきましては、「[総務省独立行政法人評価委員会の評価等](https://www.nict.go.jp/about/evaluation.html) <<https://www.nict.go.jp/about/evaluation.html>>」(令和 7 年 6 月末公表予定)をご覧ください。

予算と決算との対比

要約した法人単位決算報告書

単位：百万円

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	53,281	51,377	注 1
施設整備費補助金	311	108	注 1
情報通信技術研究開発推進事業費補助金	11,018	7,131	注 1
情報通信利用促進支援事業費補助金	827	734	注 1
情報通信技術研究開発推進基金補助金	51,639	51,639	
電波利用技術調査費補助金	530	530	
事業収入	26	11	注 2
受託収入	22,255	14,459	注 3
その他収入	199	1,969	注 4
支出			
事業費	121,741	76,812	
研究業務関係経費	66,940	32,221	注 1
通信・放送事業支援業務関係経費	54,794	44,585	注 1
民間基盤技術研究促進業務関係経費	7	6	注 5
施設整備費	311	108	注 1
受託経費	22,255	14,459	注 3
一般管理費	2,135	2,345	

予算額と決算額の差額の説明

注 1 翌年度に繰り越して使用するため

注 2 受託契約が予定より下回ったため

注 3 その他雑収入が予定より上回ったため

注 4 事業収入が予定より下回ったため

注 5 予定を下回る額で執行できたため

詳細につきましては、[決算報告書](https://www.nict.go.jp/disclosure/finance.html) <<https://www.nict.go.jp/disclosure/finance.html>> をご覧ください。

財務諸表

要約した法人単位財務諸表

(1) 貸借対照表

単位：百万円

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	187,617	流動負債	101,435
現金及び預金（＊１）	154,212	未払金	46,023
その他	33,405	その他	55,413
固定資産	127,968	固定負債	138,267
有形固定資産	117,152	資産見返負債	50,478
無形固定資産	7,187	長期預り補助金等	84,584
特許権	246	その他	3,205
ソフトウェア	6,662	負債合計	239,702
その他の無形固定資産	279	純資産の部（＊２）	
投資その他の資産	3,629	資本金	142,321
		政府出資金	142,321
		資本剰余金	△10,836
		利益剰余金（繰越欠損金）	△56,034
		評価・換算差額等	432
		純資産合計	75,883
資産合計	315,585	負債純資産合計	315,585

(2) 行政コスト計算書

単位：百万円

科目	金額
損益計算書上の費用	102,370
経常費用（＊３）	102,304
臨時損失（＊４）	64
その他調整額（＊５）	1
その他行政コスト（＊６）	9,489
行政コスト合計	111,859

(3) 損益計算書

単位：百万円

科目	金額
経常費用（＊３）	102,304
業務費	99,546
一般管理費	2,712
財務費用	31
その他	15
経常収益	102,308
運営費交付金等収益等	63,321
自己収入等	14,469
その他	24,518
臨時損失（＊４）	64
臨時利益	20
その他調整額（＊５）	1
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	644
当期総利益（＊７）	603

(4) 純資産変動計算書

単位：百万円

科目	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算差額等	純資産合計
当期首残高	142,321	△1,392	△53,396	404	87,938
当期変動額	-	△9,445	△2,638	28	△12,055
その他行政コスト（＊６）	-	△9,489	-	-	△9,489
当期総利益（＊７）	-	-	603	-	603
その他	-	44	△3,241	-	△3,197
評価・換算差額等の当期変動額（純額）	-	-	-	28	28
当期末残高（＊２）	142,321	△10,836	△56,034	432	75,883

(5) キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

科目	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	47,971
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,397
財務活動によるキャッシュ・フロー	-
資金に係る換算差額	0
資金増加額（又は減少額）	26,574
資金期首残高	127,112
勘定閉鎖に伴う資金期首残高の調整	527
資金期末残高（＊ 8）	154,212

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

単位：百万円

科目	金額
資金期末残高（＊ 8）	154,212
定期預金	-
現金及び預金（＊ 1）	154,212

詳細につきましては、[財務諸表](https://www.nict.go.jp/disclosure/finance.html) <<https://www.nict.go.jp/disclosure/finance.html>> をご覧ください。

財政状態及び運営状況の理事長による説明情報

各財務諸表の概況

(1) 貸借対照表

令和6年度末の資産残高は、315,585 百万円となっており、その大層は土地や建物、研究活動等を行うための工具器具備品等の有形固定資産です。前年度末における資産残高と比較すると12,771 百万円増加していますが、前中期目標期間繰越積立金として計上した令和2年度補正予算や施設整備費補助金等による有形及び無形固定資産の増加が主な要因となっています。また、負債残高は239,702 百万円となっており、前年度末における負債残高と比較すると24,826 百万円増加しています。主な要因は一般勘定の運営費交付金債務の増加によるものです。

純資産の残高は75,883 百万円であり、政府出資金が主なものとなっていますが、減価償却相当累計額の増加等により、前年度末比で12,055 百万円減少しています。

(2) 行政コスト計算書

令和6年度の行政コストは111,859 百万円となっており、特に、「Beyond 5G の推進」では42,003 百万円と全体の約3.7割を占めています。

(3) 損益計算書

経常費用は102,304 百万円、経常収益は102,308 百万円であり、当期総利益は603 百万円となっています。前年度と比較すると経常費用は13,570 百万円の増加、経常収益は13,962 百万円増加しています。

経常費用の主な増加要因は一般型情報通信研究開発基金勘定、電波有効利用型情報通信研究開発基金勘定の通信・放送事業支援業務費の増加によるものであり、経常収益の主な増加要因は上記2勘定における補助金等収益の増加によるものです。

当期総利益は前年度と比較すると260 百万円の増加となっていますが、主な要因は革新的情報通信技術研究開発基金勘定の閉鎖による影響となります。

(4) 純資産変動計算書

令和6年度は、施設費、前中長期目標期間繰越積立金による資産取得の縮小により資本剰余金が9,445 百万円減少、また利益剰余金（繰越欠損金）が2,638 百万円減少したことにより、純資産が12,055 百万円減少しています。

(5) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは、運営費交付金収入が22,615 百万円増加したこと等により47,971 百万円の資金増加となっています。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により21,397 百万円の資金減少となっています。これらによって26,574 百万円の資金増加となり、期末残高は154,212 百万円となりました。

内部統制の運用に関する情報（内部統制システムの運用状況など）

NICT は、役職員等の職務の執行を独立行政法人通則法、NICT 法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他研究開発法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を、業務（特定業務を除く。）に関する業務方法書及び出資継続業務に関する業務方法書によって定めていますが、内部統制システムの運用状況に係る主な項目とその実施状況は次のとおりです。

なお、以下の業務方法書の条番号については、業務（特定業務を除く。）に関する業務方法書の条番号を用いています。

内部統制の推進（業務方法書第 51 条）

役職員等の職務の執行が独立行政法人通則法、NICT 法又は他の法令に適合することその他業務の適正を確保するための体制の整備等を目的として内部統制委員会を設置し、継続的に内部統制システムの運用等の見直しを図るものとしており、令和 6 年度においては 7 月に開催しました。

リスク評価と対応（業務方法書第 52 条）

リスクを的確に把握し、その発生可能性を低減化し、又は発生した場合の損失・被害の最小化を図るため、①リスクの洗い出し、②リスク評価、③リスク対応計画の策定、④リスク対応、⑤モニタリングという一連の措置を継続的に実施することを目的としてリスクマネジメント委員会を設置し、継続的にリスクマネジメント計画の見直し等を図るものとしており、令和 6 年度においては 6 月、11 月に開催しました。

DX の推進と情報セキュリティの確保及び個人情報保護（業務方法書第 53 条、第 54 条）

NICT の DX をより一層推進するための機能を持つ組織として DX 推進委員会を設置し、令和 6 年度においては 7 月、11 月及び 3 月に開催しました。また、情報セキュリティを確保するための情報セキュリティポリシー等に関する審議を行う機能を持つ組織として情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ対策の強化・拡充を図っており、令和 6 年度においては 6 月、12 月及び 3 月に開催しました。

個人情報保護については、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）並びに同法に基づく関係法令及び関係ガイドラインに基づき、個人情報等管理規程を策定しており、順守する体制を確保しています。

監事監査・内部監査（業務方法書第 55 条、第 56 条）

監事は、NICT の業務及び会計に関する監査を行います。監査報告書を理事長に提出し、監査の結果、改善を要する事項があると認められるときは報告書に意見を付すことができます。

また、理事長は NICT の業務の運営が法令及び規程等に準拠し適正に実施されており、かつ、計画的かつ能率的に行われていることが確保されているか等を、職員に命じ内部監査を行わせ、その結果に対する改善措置状況を理事長に報告させることとなっています。令和 6 年度においては、財務会計、

業務（委託研究・助成事業）、情報セキュリティ、受入助成金等、研究費不正防止計画実施状況、IoT 機器に関する安全管理措置、危険有害性化学品等の保管・取扱状況等、個人情報管理及びパーソナルデータ取扱について内部監査を行いました。いずれも適正に実施されていることを確認しています。

さらに、昨年度確認した UPS（無停電電源装置）の容量拡大に伴う消防署への届出が未済であった件について、全部署に対して対応状況の点検を行ったほか、通信・放送開発金融関連業務について、デプロイメント推進部門事業・技術研究推進室において実施された自主点検の結果の確認を行いました。

予算の適正な配分（業務方法書第 58 条）

「国の研究開発評価に関する大綱的指針」に基づく外部評価の結果も踏まえ、運営費交付金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するとともに、評価結果を NICT 内部の業務運営に活用する仕組みとして、令和 6 年度は、令和 6 年 3 月の理事会において予算額の決定、令和 6 年 8 月、11 月に理事長、全理事等に予算執行状況の報告、令和 6 年 12 月の理事会において予算額の修正を行いました。

研究開発業務における不正防止等（業務方法書第 61 条）

「情報通信分野における研究上の不正行為への対応指針（第 3 版）」（平成 27 年 4 月 21 日総務省）に基づき、「研究活動に係る不正行為への対応に関する規程」を整備し、厳格なルールを要する研究におけるリスク要因の認識等、研究費の適正経理、経費執行の内部けん制、論文ねつ造等研究不正の防止、研究内容の漏えい防止（知財保護）、研究開発資金の管理状況把握等の運用に取り組んでいます。

契約に関する基本的事項（業務方法書第 41 条）

国立研究開発法人情報通信研究機構調達等合理化計画等により、業務に必要な売買、貸借、請負その他の契約は、競争方式を原則とし、公正で合理的、経済的な運用を行っています。

また、NICT が発注する契約を、競争性の確保の観点から点検及び見直しを行うため、監事及び外部有識者（学識経験者を含む。）からなる契約監視委員会を設置しています。令和 6 年度においては 6 月及び 12 月に開催し、令和 5 年度及び 6 年度上半期の競争入札等の契約実績について対象案件の点検を行うとともに、令和 5 年度及び 6 年度の調達等合理化計画の取組状況について審議を行いました。

法人の基本情報

沿革

旧 通信総合研究所	旧 通信・放送機構
1891(明治 24)年 8 月 逓信省に電気試験所 設置 1948(昭和 23)年 6 月 文部省電波物理研究所を統 合 1952(昭和 27)年 8 月 郵政省電波研究所の発足 1988(昭和 63)年 4 月 電波研究所を通信総合研究 所に名称変更（郵政省通信 総合研究所） 2001(平成 13)年 1 月 郵政省が総務省に再編 （総務省通信総合研究所） 2001(平成 13)年 4 月 独立行政法人通信総合研究 所の発足	1979(昭和 54)年 8 月 通信・放送衛星機構を設立 1982(昭和 57)年 8 月 君津衛星管制センターを開所 1992(平成 4)年 10 月 通信・放送機構に名称変更 2002(平成 14)年 3 月 衛星管制業務を終了 2003(平成 15)年 4 月 基盤技術研究促進センターの 権利業務の一部を承継
2004（平成 16）年 4 月 独立行政法人通信総合研究所と通信・放送機構の統合により、独立行政法人情報 通信研究機構（NICT）設立 2006（平成 18）年 4 月 非特定独立行政法人に移行 2015（平成 27）年 4 月 国立研究開発法人情報通信研究機構に名称変更	

設立に係る根拠法

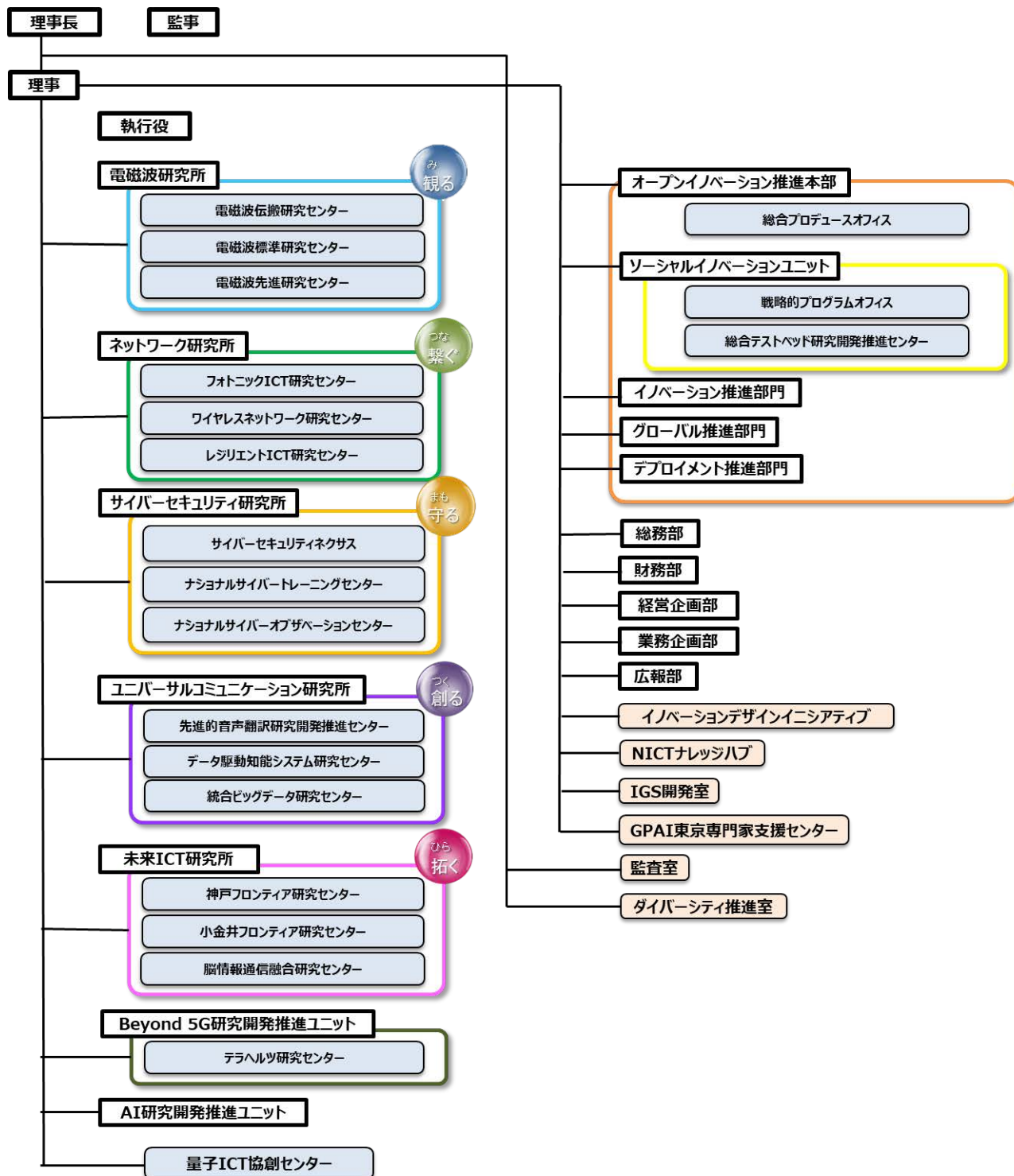
独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）

国立研究開発法人情報通信研究機構法（平成 11 年法律第 162 号）

主務大臣

P.37 ガバナンスの状況 ② 主務大臣項に記載のとおり

組織図



事務所（従たる事務所を含む）の所在地



事業所の名称	所在地
本部	東京都小金井市
ユニバーサルコミュニケーション研究所	京都府相楽郡精華町
未来ICT研究所	兵庫県神戸市
ワイヤレスネットワーク研究センター	神奈川県横須賀市
脳情報通信融合研究センター	大阪府吹田市
イノベーションセンター	東京都中央区
レジリエントICT研究センター	宮城県仙台市
鹿島宇宙技術センター	茨城県鹿嶋市
北陸StarBED技術センター	石川県能美市
JGNネットワーク運用センター	東京都千代田区
沖縄電磁波技術センター	沖縄県国頭郡恩納村
アジア連携センター	タイ王国バンコク都
北米連携センター	アメリカ合衆国ワシントン特別区
欧州連携センター	フランス共和国パリ市
サイバーセキュリティリカレントエボリューションセンター	東京都武蔵野市

主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

特定関連会社及び関連公益法人等はありません。

NICT が出資している会社は、(株)北陸メディアセンター及び(株)デジタル SKIP ステーションであり、詳細については財務諸表 <<https://www.nict.go.jp/disclosure/finance.html>> の出資勘定附属明細書をご参照ください。

主要な財務データの経年比較

単位：百万円

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産	178,217	193,207	289,695	302,814	315,585
負債	98,572	100,014	191,164	214,876	239,702
純資産	79,645	93,193	98,530	87,938	75,883
行政コスト	51,023	74,989	93,178	98,590	111,859
経常費用	48,981	72,874	84,915	88,612	102,304
経常収益	47,779	72,155	86,048	88,225	102,308
当期総利益	12,932	481	2,048	343	603

(注1) 令和2年度より令和6年度の過去5年分を記載

(注2) 各金額は単位未満四捨五入によっている。

翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【予算】

単位：百万円

収入	金額	支出	金額
運営費交付金	30,050	事業費	99,756
施設整備費補助金	511	研究業務関係経費	53,218
情報通信技術研究開発推進事業費補助金	5,489	通信・放送事業支援業務関係経費	46,531
情報通信利用促進支援事業費補助金	697	民間基盤技術研究促進業務関係経費	7
情報通信技術研究開発推進基金補助金	15,000	施設整備費	511
電波利用技術調査費補助金	530	受託経費	11,813
事業収入	25	一般管理費	2,151
受託収入	11,813		
その他収入	222		
合計	64,337	合計	114,231

【収支計画】

単位：百万円

区分	金額
経常費用	102,286
研究業務費	36,776
通信・放送事業支援業務費	47,251
民間基盤技術研究促進業務費	7
受託業務費	16,117
一般管理費	2,135
経常収益	102,648
運営費交付金収益	26,023
国庫補助金収益	44,982
事業収入	26
受託収入	15,435
賞与引当金見返に係る収益	404
退職給付引当金見返に係る収益	279
資産見返負債戻入	15,299
財務収益	1
雑益	198
純利益（△純損失）	362
目的積立金取崩額	608
総利益（△総損失）	971

【資金計画】

単位：百万円

区分	金額
資金支出	266,734
業務活動による支出	72,648
投資活動による支出	191,699
不要財産に係る国庫納付等による支出	2,387
次年度への繰越金	59,204
資金収入	248,985
業務活動による収入	81,210
運営費交付金による収入	39,414
国庫補助金による収入	26,136
事業収入	26
受託収入	15,435
その他の収入	199
投資活動による収入	167,774
有価証券の償還等による収入	167,463
施設費による収入	311
前年度よりの繰越金	76,953

（注）予算、収支計画及び資金計画共に各金額は単位未満四捨五入によっているため合計額と一致しないことがある。

詳細につきましては、[令和6年度計画](https://www.nict.go.jp/about/plan.html) <<https://www.nict.go.jp/about/plan.html>> をご覧ください。

参考情報

要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金	: 現金、預金
その他（流動資産）	: 現金及び預金以外の短期資産で、一年内に現金化する予定の未収入金及び既に支出済みの経費のうち、次年度以降の費用である前渡金、賞与引当金見返、棚卸資産等が該当
有形固定資産	: 土地、建物、機械装置、車両、工具等 NICT が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
特許権	: NICT が長期にわたって使用または利用する具体的な形態を持たない無形固定資産のうちの主な科目
ソフトウェア	: NICT が長期にわたって使用または利用する具体的な形態を持たない無形固定資産のうちの主な科目
その他の無形固定資産	: 特許権及びソフトウェア以外の無形固定資産で、施設利用権、電話加入権、著作権、工業所有権仮勘定が該当
投資その他の資産	: 投資有価証券、退職給付引当金見返、関係会社株式、長期前払費用、敷金・保証金が該当
未払金	: 期末に検収し、4 月に支払いを予定している契約等の未払金が該当
その他（流動負債）	: 短期負債で、次年度以降の業務に使用するために入金済みの契約負債、賞与引当金等が該当
資産見返負債	: 減価償却費等に対応するための収益の獲得が予定されていない運営費交付金、補助金等、寄附金、物品受贈額等を財源として取得した固定資産の期末簿価相当額が該当
長期預り補助金	: 国から交付された補助金であり翌事業年度以降の事業に充てるもの
その他（固定負債）	: 資産見返負債以外の固定負債で、退職給付引当金、資産除去債務が該当
政府出資金	: 国からの出資金であり、NICT の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	: 国から交付された施設費や寄附金等を財源として取得した資産で NICT の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	: NICT の業務に関連して発生した剰余金の累計額
繰越欠損金	: NICT の業務に関連して発生した欠損金の累計額
評価・換算差額等	: NICT 関係会社株式の評価差額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用	: NICT が実施する行政コストで、損益計算書に計上される研究業務費、受託業務費等が該当
-----------	---

- その他行政コスト : 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
- 行政コスト : 独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの
- ③ 損益計算書
- 業務費 : NICT の業務に要した費用
- 一般管理費 : 管理部門等の業務に共通して要した費用
- 財務費用 : 貸倒損失が該当
- 運営費交付金等収益等 : 国からの運営費交付金及び補助金のうち、当期の収益として認識したもの
- 自己収入等 : 事業収入、受託収入及び寄附金収益が該当
- その他（経常収益） : 減価償却費等に対応するための収益の獲得が予定されていない運営費交付金、補助金等、寄附金を財源として取得した固定資産の減価償却費に対応する資産見返負債戻入及び財務収益並びに雑益が該当
- 臨時損失 : 固定資産を除却する際の除却損、減損損失が該当
- 臨時利益 : 臨時損失に計上した固定資産除売却損及び減損損失に対応する資産見返戻入、固定資産売却益等が該当
- その他調整額 : 法人税、住民税及び事業税が該当
- 前中長期目標期間繰越
- 積立金取崩額 : 中長期計画であらかじめ定めた「剰余金の使途」に沿った費用が発生したときに、その同額を取り崩すもの
- ④ 純資産変動計算書
- 当期変動額 : 一会計期間に生じた貸借対照表の純資産の部の分類及び表示項目に係る変動額を示したもの
- 当期末残高 : 資本金、資本剰余金、利益剰余金、評価・換算差額等が該当
- ⑤ キャッシュ・フロー計算書
- 業務活動によるキャッシュ・フロー : NICT の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
- 投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得による支出、有価証券の償還や施設費による収入が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー : 不要財産に係る国庫納付による支出が該当
 資金に係る換算差額 : 外貨建て預金取引を円換算した場合の差額が該当

その他公表資料等との関係の説明

NICTのWebサイトでは、発表論文や研究データ、知的財産等の研究成果に関する事項や、プレスリリース、各種出版物等の情報発信、法定公表事項等の公開を行っています。

NICT Web サイト

<<https://www.nict.go.jp/>>



YouTube 公式チャンネル

<<https://www.youtube.com/user/NICTchannel>>

